

上尾市こども計画進捗状況



上 尾 市

◆達成評価の基準

評価	評価基準
A	年度目標を達成
B	年度目標を達成していないが、進行している
C	年度目標に対して達成、進行どちらもしていない

【上尾市こども計画の概要】

《評価別件数》

基本目標	取組・事業数	進捗評価		
		A	B	C
1.妊娠前から幼児期における支援体制の充実	51	44(86%)	7(14%)	0(0%)
2.学童期・思春期・青年期における支援体制の充実	74	69(93%)	5(7%)	0(0%)
3.こども・子育てを応援する環境づくり	31	26(84%)	5(16%)	0(0%)
4.様々な支援が必要なこども等の支援体制の充実	59	57(97%)	2(3%)	0(0%)
合計	215	196(91.2%)	19(8.8%)	0(0%)

《評価状況》

- ・全体の91.2%がA評価(年度目標を達成)となりました。
- ・C評価(年度目標に対して達成、進行どちらもしていない)の事業はなく、全ての事業が年度目標を達成または進行している状況です。

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	1	1	1	こうのとりの相談(妊活・不妊相談)	不妊症看護認定看護師の資格を持つ妊活カウンセラーが、妊活及び不妊等の相談に応じます。	相談件数は多くないが、必要な方が利用できるよう引き続き周知していきます。	継続して実施し、必要な方が相談を利用できるよう周知に努めていきます。	相談者の増加 実施回数、年4回で継続実施	実施回数1回、1件 不妊治療が保険診療となったことで、早期に検査・治療を開始する方が増え相談が減少しているため今年度で終了とします。	B	R7で事業終了	こども家庭保健課
1	1	1	2	不妊検査費・不育症検査費助成事業	夫婦が共に受けた不妊検査費や不育症検査費の一部を助成します。市ホームページ、アップビーファミリーカレンダーに情報を掲載し周知に努めていきます。	事業が必要な方に情報が届いていない可能性があります。	継続して実施し、必要な方にとって検査を受ける後押しとなるよう努めます。また、事業の周知に努めていきます。	支援の継続、事業の周知	不妊検査費助成件数 145件、不育症検査費助成件数 20件 必要な方が利用できるよう、1月広報にて申請に関する周知を行いました。	A	支援の継続、事業の周知	こども家庭保健課
1	1	1	3	妊娠届出時における伴走型支援(母子健康手帳の交付・アンケート実施)	全妊婦に対し母子保健コーディネーターが面接し、妊産婦及び乳幼児の健康管理のため母子健康手帳を交付しています。	全妊婦に対し、面接・アンケートを実施し、支援が必要な妊婦を早期に把握し支援していきます。	妊産婦及び乳幼児の健康管理のため母子健康手帳を交付するとともに、妊娠・出産、子育ての支援を実施するため、全妊婦に対し、母子保健コーディネーターが、面接し母子保健サービスの情報提供や、相談支援を行っています。	妊娠届出をした妊婦全員と面接を実施	妊娠届出数1,383人全員と面接を実施 妊娠、出産、育児に関する母子保健サービスの適切な情報提供や相談支援を行いました。	A	妊娠届出をした妊婦全員と面接実施	こども家庭保健課
1	1	1	4	産後カフェ	産後の体調管理や赤ちゃんのお世話について助産師による講話、育児相談、参加者同士の交流などを実施します。	令和6年度より実施場所を産科医療機関内から東保健センターへ変更し、令和7年度からはこども保健センターで月1回実施します。	地域の母親同士の仲間づくりを促し、家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるようサポートしていきます。	支援が必要な方へ適切な利用へつなげます。	産後の体調管理や育児について、助産師による講話・育児相談、参加者同士の交流の場所を提供するサービスを実施しました。 実施回数12回、参加者100組	A	月1回の実施	こども家庭保健課
1	1	1	5	のびのびキッズ(低出生体重児のつどい)	低出生体重児の保護者の不安の軽減や児の健全な成長発達を促すこと、参加者の交流を目的としています。	年2回実施しています。平均3～4人の参加が続いています。	訪問時、対象者には周知して、引き続き対象者の状況やニーズに合わせながら継続して実施していきます。	年2回の実施	低出生体重児の保護者を対象に参加者同士の交流を図りました。 実施回数2回、参加者：乳児7人、母7人、その他4人	A	年2回の実施	こども家庭保健課
1	1	1	6	子育て家庭の総合相談窓口	妊産婦の心配事や家庭でのこどものしつけ、行動に関する子育ての悩みなど、妊娠期から子育て期に関する相談や、ひきこもり、ヤングケアラーなどのことも、若者に関する相談に福祉・母子保健の専門の資格を持つ職員が対応しています。	児童福祉法の改正により、母子保健機能と児童福祉機能による一体的な支援を行い、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく漏れなく対応することが求められています。	組織再編により、母子保健と児童福祉が一体となった相談体制を構築します。妊産婦の心配事や家庭でのこどものしつけ、行動に関する子育ての悩みなど、妊娠期から子育て期に関する相談や、ひきこもり、ヤングケアラーなどのことも、若者に関する相談に福祉・母子保健の専門の資格を持つ職員が、必要に応じて関係機関等と連携しながら相談支援を行います。	引き続き、相談体制の充実を図ります。	母子保健と児童福祉の組織を一体化し、妊産婦の心配事や家庭でのこどものしつけ、行動に関する子育ての悩みなど、妊娠期から子育て期に関する相談や、ひきこもり、ヤングケアラーなどのことも、若者に関する相談に福祉・母子保健の専門の資格を持つ職員が、必要に応じて関係機関等と連携しながら相談支援を行いました。	A	相談体制の維持	こども家庭保健課
1	1	1	7	20～30歳代ヘルスチェック	(対象)職場等で健康診査を受診する機会のない20歳～39歳(男女) (検査内容)身体計測・血圧・尿・貧血・血糖検査など	若いうちから健康に対する意識を高めて、疾病予防を行っていくことが重要ですが、受診率がなかなか伸びない状況にあり、がん予防のため受診率向上が望まれます。	検診に関する広報活動を引き続き実施しながら、受診率の向上を図っていきます。	受診者390人	受診者は353人(うち女性288人)でした。	B	受診率の維持・向上	健康増進課
1	1	1	8	子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診	○子宮がん検診(子宮頸がん検診)／(対象)20歳以上(二年に1回)／(検査内容)視診・細胞診・内診(問診内容により体がん検診あり) ○乳がん検診／(対象)40歳以上(二年に1回)／(検査内容)視触診・乳房X線検査(マンモグラフィ) ○骨粗しょう症健診／(対象)40,45,50,55,60,63,65,68,70歳／(検査内容)骨塩定量検査(X線) 実施期間 5月～11月	早期発見が重要な疾患ですが、受診率が伸びない状況にあり、予防のため受診率向上が望まれます。	検診に関する広報活動を引き続き実施しながら、受診率の向上を図っていきます。	・子宮がん検診:受診者3,980人(クーポン除く) ・乳がん検診:受診者3,640人(クーポン除く) ・骨粗鬆症検診:受診者1,260人	子宮がん検診(無料クーポン対象配布年齢を除いた)受診者は4,098人、乳がん検診(無料クーポン対象配布年齢を除いた)受診者は3,109人、骨粗鬆症は1,116人	B	受診率の維持・向上	健康増進課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	1	2	9	乳幼児健康診査	すべてのこどもに対して疾病及び発達遅れを早期に発見し、健全な育成を図ることを目的に健康診査(集団健診)を実施し、継続的に発育、発達を促すための支援を行っています。 また、自信を持って育児ができるように親に対する支援を行うほか、未来所児に対しても積極的な働きかけをしています。健康診査の実施については、対象者へ個別通知を行うほか、市ホームページ及びアッピーファミリーカレンダーにて周知します。	集団健診にて健康診査を実施し、継続的に健全な発育、発達を促すための支援を行っています。いずれの健診も受診率9割を越えている状況です。引き続き健診の必要性を周知し受診率の向上を図ります。	乳幼児健康診査の必要性を周知し、受診率の維持、向上を図っていきます。	受診率の維持・向上	乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健全な発育・発達を確認するとともに、育児不安の軽減につなげました。また、未来所児に対しては、受診勧奨通知や電話・訪問等の積極的な働きかけを行いました。 ○4か月児健康診査 実施回数23回、対象者1,337人、来所者1,323人(受診率99.0%) ○1歳6か月児健康診査:実施回数23回、対象者1,467人、来所者1,422人(受診率96.9%) ○3歳児健康診査 実施回数24回 対象者1,635人、来所者1,527人(受診率93.4%)	A	受診率の維持・向上 5歳児健康診査開始に向けた体制の構築	こども家庭保健課
1	1	2	10	発達クリニック	発育・発達面において心配がある乳幼児に対し、小児科専門医等によるフォロー健診を実施し、子の発育・発達面を経過観察し、保護者の不安の軽減につなげます。	発育・発達面において心配な乳幼児に対して、経過観察および適切な機関につなげられるよう支援しています。	引き続き発育・発達面の経過観察と保護者の不安軽減に努めています。	来所率の維持向上	発育・発達面の経過観察と保護者の不安軽減に努めました。 実施回数 (12回) 対象児184人 来所者180人 来所率97.8%	A	来所率の維持・向上	こども家庭保健課
1	1	2	11	予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で実施します。	適切な時期に予防接種が受けられるよう、未接種者に対し個別通知を実施。また、HPVワクチンについては、対象者へ学校を通じて個別通知を実施し、多くの人が接種できるよう周知しています。	対象者が接種機会を逃さないよう、個別通知等の周知を引き続き実施していきます。	市民が適切な時期に予防接種を受けることができるようにします。	○適切な時期に予防接種が受けられるよう、1か月児に個別通知を、MR2期については12月に未接種者に対し個別通知を実施。日本脳炎2期、二種混合ワクチンの未接種者に対し、接種期限の概ね6か月前に個別通知を実施した。また、HPVワクチン未接種の中学2年女子に個別通知を実施。1歳6か月児健診・3歳児健診案内通知に予防接種に関してのお知らせを同封しました。 ○乳幼児・児童生徒を対象とした定期予防接種として、五種混合(5,562人)、四種混合(332人)、三種混合(3人)、二種混合(1,490人)、不活化ポリオ(3人)、MR(3,099人)、日本脳炎(6,251人)、BCG(1,351人)、H1b(49人)、小児用肺炎球菌(5,463人)、子宮頸がん予防ワクチン(2,704人)、水痘(2,637人)、B型肝炎(4,006人)、ロタウイルスワクチン(3,232人)の接種を実施しました(日本脳炎の特例対象者、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ対象者を含む)。	A	市民が適切な時期に予防接種を受けることができるようになります。	健康増進課
1	1	2	12	アッピー子育て応援ナビ	登録者に対し、健診記録、予防接種スケジュール、離乳食サービス、医療機関検索等について、プッシュ通知を含めた情報発信を行っています。	予防接種だけでなく、子育てに関連した様々な情報発信を行っています。	引き続き、アプリやメールによるプッシュ型の子育てに関連した情報発信、予防接種スケジュール作成、母子保健事業のWeb予約等を行っています。	登録者の増加	妊娠・出産に関する支援情報の発信や母子保健事業の予約、予防接種のスケジュール管理、子育て支援情報等のプッシュ通知を行いました。 アッピー子育て応援ナビの令和8年3月時点の登録者数11,461人	A	登録者の増加	こども家庭保健課
1	1	2	13	子育て支援センターにおける育児相談	電話や面接、メールによる育児相談に対応しています。	子育てに不安を抱えている方への細やかな支援が必要です。	電話や面接、メールによる育児相談に対応し、子育ての悩み・不安感の軽減、解消に努めます。	相談しやすい環境づくりと、子育ての不安感の軽減、解消に努める。	開設日数:289日 相談件数:電話相談 48件、面接相談169件、メール相談 4件 計221件 助産師による面接相談や、保育士による電話・メール相談を実施しました。	A	相談しやすい環境づくりと、子育ての不安感の軽減、解消に努める。	子育て支援センター
1	1	2	14	10か月児健康相談会・乳幼児健康相談(にこにこ相談会)	乳幼児健康診査に加え、こどもの健全な発育・発達を支援するために、成長の節目である10か月に健康相談を実施します。 また、就学前までの乳幼児に対し健康相談を実施し、計測や専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士)による相談にて、子の健全な発育・発達を確認するとともに、育児不安の軽減を図ります。	10か月児健康相談・乳幼児健康相談(にこにこ相談会)共に月に1回実施し、計測、相談を実施しています。	引き続き来所者の相談を受け、必要な支援に繋げるとともに、事業の周知を継続していきます。	実施回数及び来所率の維持	10か月児、就学前の乳幼児を対象に計測や専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士)による相談にて、子の健全な発育・発達を確認するとともに、育児に関する相談支援を行いました。 ○10か月児健康相談:実施回数12回、対象1,419人、来所者627人、来所率44.2% 引き続き来所者の相談を受け、必要な支援につなげていきます。 ○にこにこ健康相談会:実施回数12回、来所者1,280人、相談者(延)458人	B	実施回数及び10か月児健康相談会来所率の維持	こども家庭保健課
1	1	2	15	ことばとこころの相談	ことばの遅れや、行動に心配のある幼児に対して、心理・言語の専門スタッフによる、ことばとこころの相談を実施します。継続して実施していきます。	近年の相談希望者の増加により、年24回の実施を令和6年度より年27回に拡充し実施しています。 予約制の個別相談のためタイミングによってはキャンセル待ちが重なることもあり、相談希望時に相談が受けられるよう調整しています。	実施回数を維持し、継続して実施していきます。	実施回数の維持	ことば、行動等心理面・言語面の相談を必要とする幼児と保護者を対象に個別相談を実施しました。 実施回数27回、予約児560人 相談者延べ546人(97.5%)	A	実施回数及び来所率の維持	こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	1	2	16	フッ素塗布の実施	むし歯予防のために、1歳以上の未就学児を対象に6か月間隔で希望者にフッ素塗布を行います。	広報あげお、アップビーファミリーカレンダー、1歳6か月児健康診査時に配布しているパンフレット、市のホームページ等で周知していますが、来所者数はやや減少傾向にあります。	広報活動を継続し、幼児期の歯の健康維持・増進を図っていきます。	来所者の増加	1歳以上の未就学児を対象にフッ素塗布を行いました。利用者が減少傾向にあるため、乳幼児健康診査や各相談事業、広報等による周知啓発に努めていきます。 年12回実施、来所者261人	B	実施回数・来所者数の維持	こども家庭保健課
1	1	2	17	オンライン子育てカウンセリング	妊娠中の心と体の悩みや産後の育児、仕事と家事の両立やパートナーとの関係などの悩みを心理カウンセラーに相談できるサービスです。夜間や休日相談も可能です。	令和6年4月から開始。必要な方に利用いただけるよう、保健師が継続支援中の世帯に個別のご案内、乳幼児健康診査、各種相談会、アップビー子育て応援ナビ、市デジタルサイネージ等で周知しています。	必要の人が利用できるよう、周知を継続していきます。	利用者数の増加	妊娠から産後、子育て中の方を対象に周知し、希望する方、カウンセリングが必要な方を利用へつなげました。 令和7年度の相談延べ件数106件。	A	利用者数の維持	こども家庭保健課
1	1	3	18	訪問型子育て支援	様々な理由により積極的に支援を求めることが困難なご家庭等を訪問し、それぞれの家庭に応じた支援により子育てをサポートしています。	それぞれの家庭のニーズに応じて、関係各所との連携による支援が必要です。	訪問による支援により子育てに関する情報の提供や地域子育て支援拠点等の利用につなげ、相談の場・友人の輪を広げるなど子育てをサポートします。	子育ての不安感・負担感が軽減、解消されるよう、訪問により細やかに支援します。	訪問件数：22件 訪問回数：延べ93回 様々な理由により積極的に支援を求めることが困難なご家庭等に訪問し、子育てに関する情報の提供や地域子育て支援拠点等の利用につなげ、相談の場・友人の輪を広げるなど、関係機関と連携しながら子育てをサポートしています。	A	子育ての不安感・負担感が軽減、解消されるよう、訪問により細やかに支援します。	子育て支援センター
1	1	3	19	周産期からの虐待予防強化事業	産科医療機関と連携して、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問指導等を行います。 また、市と市内産科医療機関が連携を図り、情報を共有するために、年1回会議を開催します。	産科医療機関からの支援依頼で最も多い理由は、家族や頼りになる知り合いがいらないことによる母親の育児不安です。保健師または助産師が訪問し、母親の気持ちに寄り添った支援を継続しています。	産科医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要な家庭への訪問を行い、早期の育児不安等を軽減し虐待の予防を図ります。	医療機関との連携強化 市内産科医療機関との連携会議年1回の実施	ケース連絡件数 延べ215件 市内医療機関58件 市外医療機157件 医療機関と連携し、個々の状況に応じた支援を実施しました。送付件数は昨年度と同等です。送付理由は「家族や身辺の支援がない」に関するものが多くなっています。R8.3.2に市内産科医療機関と連絡会議を開催。周産期における課題や情報の共有を図りました。	A	医療機関との連携強化 市内産科医療機関との連携会議年1回の実施	こども家庭保健課
1	1	3	20	妊婦教室・両親学級(プレママ教室・パパママ教室)	プレママ教室では、妊娠6～8か月頃の妊婦を対象とし、妊娠中の生活・栄養・口腔ケア・出産準備についての指導、調理実習、歯科健診、妊婦同士の交流を行っています。パパママ教室(平日コース・土曜コース)では妊婦とパートナーを対象に沐浴実習・妊婦体験を実施します。	電話申込方法を令和4年度からオンライン申込法に変更しました。それによりキャンセル待ち者に即時に連絡が可能となりました。父親の育児休業取得が進む等の社会的背景を踏まえて講義内容を充実していきます。	参加者が健康的に妊娠期間を過ごし、生まれてくる赤ちゃんを迎える準備の参考となる講義内容に努めます。教室参加者数に合わせ、各教室の定員数等を検討していきます。	参加者数の維持	妊婦とそのパートナーを対象に安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう教室を実施しました。 ①プレママ教室：6回、延べ100人。②パパママ教室：12回、来所309組・延べ621人。	A	参加者数の維持	こども家庭保健課
1	1	3	21	ふたご♡みつごのワクワクルーム	ふたご・みつごの親子(0歳～未就学児)、ふたご・みつごを妊娠中の妊婦を対象に、交流会、保育士による手遊び、保健師・栄養士による相談、身長・体重の計測等を実施しています。	年4回開催。妊娠中から育児中の対象者が来所し、情報交換や育児の大変さについて共有しています。	引き続き、対象者の状況やニーズに合わせてながら継続して実施していきます。	参加者数の維持	多胎ならではの育児の情報交換を目的に、多胎の親子、妊婦を対象に交流会を実施しました。 実施回数4回、親15人、児12人、妊婦2人	A	実施回数の維持	こども家庭保健課
1	1	3	22	「食」に関する学習機会や相談の充実(妊婦教室、新米家族のきずなレストラン、乳幼児健康診査、10か月児健康相談、(ここにご健康相談会、離乳食教室、親子料理教室)	妊婦やパートナーを対象に講話や調理実習を行うプレママ教室や新米家族のきずなレストランを実施。離乳食教室(初期・中期・後期)では講話と試食を実施。また幼児向けの親子料理教室、その他、食に関する相談対応を実施しています。	事業の中には、申し込み定員数を超過キャンセル待ちが出る状況で、受け入れ枠について調整が必要です。	申し込み状況を確認し、可能な範囲で受け入れ枠を増やし参加していただけるよう調整していきます。	実施回数及び参加人数の維持、事業の周知	○離乳食教室(初期)実施回数24回 参加人数254人 ○離乳食教室(中期)実施回数12回 参加人数134人 ○離乳食教室(後期・完了期)実施回数6回 参加人数81人○キッズ☆厨房(親子料理教室) 実施回数2回 参加人数18組 ○新米家族のきずなレストラン 実施回数1回 参加人数1組	B	実施回数及び参加人数の維持、事業の周知	こども家庭保健課
1	1	3	23	「歯」に関する学習機会や相談の充実(プレママ教室、乳幼児健康診査、10か月児健康相談)	プレママ教室にて歯科衛生士による講話とブラッシング実習、歯科健診を実施し、歯科健診のみの希望者も受け入れ実施するなどの対応を図っております。10か月児健康相談及び1歳6か月児健康診査では母と子の歯の健康に関する講話とブラッシング実習を実施します。	プレママ教室にて歯科医師による歯科健診の定員以上の希望者がおり、受け入れ人数を増やしていく必要があります。 また、コロナ禍以降、乳幼児健診・相談事業において、歯に関する講話とブラッシング実習を中止しており、実施方法の検討が必要です。	プレママ教室の歯科医師による歯科健診の受け入れ人数増、及び乳幼児健診・相談事業での、歯に関する講話とブラッシング実習の実施に向けての検討を行います。	実施回数の維持・参加者数の増	教室や健診において歯に関する知識の普及啓発に努めました。 プレママ教室①講話・ブラッシング実習：6回延べ100人。②歯科健診：6回140人 10か月児健康相談：来所者627人、歯科相談199人。R7.12～集団歯科指導を開始しました。	A	実施回数、参加者数の増加	こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	2	1	24	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのこどもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでのこどもたちの利用料を無償化します。	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点から、利用料の無償化を行う必要があります。	引き続き事業を継続し、こどもたちに質の高い幼児教育の提供に努めてまいります。	各施設から要望を受け、随時実施	令和7年度は、5,376名(延べ人数)のこどもの利用料を無償化しました。令和8年度も同様の事業を実施し、利用料を無償化します。	A	国の制度に基づく適切な事業実施	保育課
1	2	1	25	幼児教育の振興	保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校との連携・交流により、幼児教育の一層の推進を図ることを目的とします。幼児教育推進協議会を中心に、さらに幼・保・小の連携の充実を図ります。	研修会等の機会を活用し、各校園の取組を共有することができている現状があります。今後はさらに、共有した取組を子供の実態に合わせて活用していくことが課題です。	共有した取組を、各校園の実態に応じて活用することを推進します。	合同研修会の実施内容の充実 幼児教育推進事業の推進	合同研修会を年2回実施し、聖学院大学から講師を招いて情報共有および研修を行いました。 引き続き、合同研修会の内容の充実と幼児教育の推進に取り組んでいきます。	A	実施回数、年2回で継続実施	指導課
1	2	1	26	小学校への円滑な接続	幼保小連携を推進するため小学校体験の場を提供します。	幼保小合同研修や小学校との情報交流、就学前に子どもたちと小学校訪問等を行い、連続した保育の提供に努めています。 接続期プログラムの見直し・更新を行う必要があります。	引き続き、連携を図り連続したつながりのある保育を行います。	引き続き、つながりのある保育を行います。	小学校との情報交流、就学前に子どもたちと小学校訪問等を行い、連続した保育の提供に努めました。また、幼・保・小連携合同研修会において、接続期プログラムの見直しを行いました。	A	引き続き、つながりのある保育を行います。	保育課
1	2	1	27	小学校への円滑な接続	幼保小連携合同研修会での協議や、幼保小の交流会、情報交換会において共有した内容を踏まえ、「接続期のプログラム」を作成します。 また、幼保小連携を推進するため小学校体験の場を提供します。	各校園が連絡を取り合い、5歳児が小学校を訪問し体験する取組を行っています。より円滑な接続を行うために、接続期のプログラムの充実を図っていく必要があります。	各校園が連絡を取り合い、5歳児が小学校を訪問し体験する取組を行っています。より円滑な接続を行うために、接続期のプログラムを相互に共有し、充実を図っていきます。	接続期のプログラムの内容の充実 小学校を体験する取組の推進	「アッピースタートカリキュラム for 2week」を作成し、各児童の発達段階を考慮できるようにしています。また、各小学校へ該当する幼稚園・保育園が訪問しての体験活動を実施しました。 引き続き、接続期プログラムの充実と、小学校体験の取組を推進していきます。	A	アッピースタートカリキュラムfor2weekを活用した取組の継続及び、幼保小の連携の推進の継続	指導課
1	2	1	28	保育所(園)における食育の充実	栄養バランスに配慮した保育所給食を提供し、食べ方指導を行います。保護者には、デジタルフォトフレームによる提供給食の掲示、「給食だより」による食の情報を家庭に向けて発信します。	栄養バランスだけでなく、献立作成、調理においても安全な給食の提供に努めています。食育は、保育所と家庭の両輪で成り立つため、保護者へのアプローチの工夫を行う必要があります。	保育所給食では、子どもたちの成長の中で「食」を選択する力を習得できるよう取り組んでいます。	保育所等における栄養バランスに配慮した食事の提供や、食べ方指導、家庭に向けた食の情報の発信について継続実施	保育所において栄養バランスに配慮した食事の提供を行い、食べ方指導を行った。また、掲示資料を作成し、各保育所に掲示した。家庭に向けてデジタルフォトフレームによる提供給食の掲示を行いました。継続して、こども及び家庭に向けて情報発信を継続して実施します。	A	保育所等における栄養バランスに配慮した食事の提供や、食べ方指導、家庭に向けた食の情報の発信について継続実施	保育課
1	2	1	29	多子世帯の保育料等の負担軽減	幼稚園、保育所(園)、認定こども園に子どもが3人以上通っている世帯の保育料や副食費を軽減します。	令和5年度は、52名(延べ人数)の子どもの保育料や副食費の軽減をしました。	継続して同様の事業を実施します。	事業の維持継続	令和7年度は、49名(延べ人数)のこどもの保育料や副食費の軽減をしました。	A	事業の維持継続	保育課
1	2	1	30	保育における幼児教育の推進	保育指針に則り、養護及び教育を一体的に提供できるよう様々な活動を通して子どもの発達を支援していきます。	保育所保育指針に基づき、各保育所において全体的な計画、年間指導計画、月案等計画をたて一人ひとりに寄り添った保育を実施しています。	引き続き保育所保育指針に基づき、一人ひとりを大切に する保育を行っています。	保育所保育指針に基づき、保育を行います。	保育所保育指針に基づき、各保育所において全体的な計画、年間指導計画、月案等計画をたて一人ひとりに寄り添った保育を実施しました。	A	保育所保育指針に基づき、保育を行います。	保育課
1	2	1	31	保育の質の向上	各種研修等を通して、知識や技術を高め、保育の質の向上を図ります。	職員研修計画に基づき、認可外を含む保育施設職員対象にした研修、所長・主任重点研修、保育内容研修、障害児・看護師研修、外部研修等を行い、保育の質の向上に努めています。	引き続き研修を行い保育の質の向上に努めています。	保育の質の向上に努めます。	上尾市保育所等職員全体研修会を開催し、市内保育施設の保育の質の向上に努めました。また、市立保育所職員を対象にした所長・主任重点研修、保育内容研修、障害児・看護師研修の開催、外部研修の受講を通し保育の質の向上に努めました。	A	様々な研修を開催、受講することで保育の質の向上を図ります。	保育課

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	2	1	32	保育士人材確保支援	①上尾市内の保育施設において、新たに働き始める保育士に一時金を支給します。 ②市内私立保育園と合同で保育士等就職合同説明会を実施します。	今年度実施する内容を精査し、必要に応じて見直しを図ってまいります。	待機児童解消のため、保育士の人材確保が必須であります。今後も制度の周知を行ってまいります。	制度の周知を行います。	①市内保育施設計30施設(70名)に一時金を支給しました。 ②説明会を実施し48名の参加がありました。	A	制度の周知を行います。 説明会を継続実施	保育課
1	2	1	33	保育所英語体験の実施	就学前から英語と触れ合う機会を提供するため、公立保育所及び私立保育園で英語体験事業を実施します。	まだ事業開始となっていないため、今後アンケート等を実施し、課題を見極めていきます。	感受性豊かな就学前の時期からの英語体験の機会をすることで、小学校から始まる英語教育にスムーズに接続できるように努めます。	公立保育所での英語体験を滞りなく実施し、私立園への補助も滞りなく行います。 アンケート結果での満足度80%	英語体験事業を公立保育所12園で年24回実施しました。希望する私立保育園に英語体験補助を行った。保護者向けアンケートにおいて、英語体験事業は楽しいと答えたことは94.1%でした。引き続き英語体験の機会を創出します。	A	公立保育所での英語体験を滞りなく実施し、私立園への補助も滞りなく行います。 アンケート結果での満足度80%以上	保育課
1	2	2	34	休日保育事業	保護者の仕事などの理由で、休日の保育を必要としている子どものために休日保育を行います。	私立保育所2園で実施しました。利用定員は、2園それぞれ1日10人までとなります。	休日保育の実施と保護者への周知を継続実施	休日保育の実施と保護者への周知を継続実施	私立保育所2園で実施しました。利用定員は1日10人×2園。年間延べ利用者数は388人(R6は323人)	A	休日保育の実施と保護者への周知を継続実施	保育課
1	2	2	35	公立保育所第三者評価事業	公立保育所で行われている保育サービスを、公正で中立な第三者機関が評価を行います。	令和5年度は、2施設(原市、上尾西)で実施しました。	保護者及び職員からアンケートを取り、良い点や課題を抽出し、保育士の資質及び保育サービスの向上を図ります。	第三者機関による評価と保護者・職員へのアンケートを継続実施	公立保育所で行われている保育サービスについて、公正で中立な第三者機関が評価を行いました。保護者及び職員からアンケートを取り、良い点や課題を抽出し、保育士の資質及び保育サービスの向上を図りました。令和7年度は、2施設(上平、畔吉)で実施しました。	A	第三者機関による評価と保護者・職員へのアンケートを継続実施	保育課
1	2	2	36	おむつサブスクリプションサービス	毎月定額の利用料金を支払うことで、保育所に納品されるおむつ等を枚数制限なく利用できるサービスで、おむつ等の準備など、保護者の負担を軽減することが期待できます。公立保育所12園で実施します。	11/1～事業開始のため、今後保護者へアンケート等を実施し、課題を見極めていきます。	保護者の負担軽減となるサービスの提供に努めます。 また、事業者と防災協定を締結し、災害時に地域や避難所におむつを提供できるように努めます。公立保育所入所時にサービスについて周知し、利用率の増加に努めます。	利用者へのアンケートでの満足度80%	全公立保育所にて、おむつサブスクリプションサービスを実施することで、子育て世代における幼少期のオムツの管理・作業負担軽減のニーズに対応し、保護者及び保育所の負担軽減を図りました。また、利用者アンケートでは、満足度が100%でした。	A	利用者へのアンケートでの満足度80%以上	保育課
1	2	3	37	AGECOCOラウンジで遊ぼう！	複合施設の特徴を生かし、施設に遊びに来る親子と施設に通う子どもがふれあい、交流する機会を設けることにより、障害への理解を進め、インクルージブの推進を図ります。	ラウンジにて、地域の親子、大谷西保育所・つくし学園の園児と一緒にゲーム等を行い、交流を図ります。事業の周知と交流内容の工夫が課題となっています。	効果的な周知に努め、内容の充実を図り、地域のインクルージブ推進に向け、取り組みます。	広報、ホームページ、ポスター等を活用して周知を行い、交流が深められる内容を工夫して開催します。	施設の特徴を生かし、施設に通う子どもと施設に遊びに来る親子がふれあい、交流する機会を設けることにより、障害への理解を進め、インクルージブの推進を年3回実施しました。地域の一般参加者の集客も得たいが、会場の広さや安全面の関係で困難な状況です。 【一般】 第1回 参加者 大人22人 子ども24人 第2回 参加者 大人12人 子ども17人 第3回 参加者 大人15人 子ども14人	A	引き続き広報、ホームページ、ポスター等を活用して周知を行い、交流が深められる内容を工夫して開催します。また、一般の方への障害への理解を進めていく方法を検討していきます。	こども発達センター
1	2	3	38	交流保育事業	つくし学園園児と職員が、市立保育所を訪問し、午前中の活動に参加して交流を図ります。 AGECOCOにおいては、大谷西保育所とつくし学園が日常的な交流を図ります。	園児の保護者の希望に応じ、各保育所と調整を図り、実施しています。交流する時間や内容についての十分な調整が必要です。 AGECOCOでは、季節の行事や避難訓練などを合同で行うほか、園庭等を共有し自然な交流を図ります。安全面の配慮が必要です。	保育所とつくし学園の子どもたちがともに遊び、育ちあう機会を通じ、一人ひとりの豊かな人間性を育んでいけるよう、取組を継続します。	園児の保護者が希望する交流保育の機会を確保するとともに、交流の内容について充実を図ります。	第一形態：園児と職員 第二形態：園児と保護者の2つの交流形態を設け、実施しました。9か所の保育所と交流を図ることができ、延べ27名の園児が参加した。 園児の保護者が希望する交流保育の機会を設定することができました。今後は、実施回数をさらに増やしていけるよう保護者、保育所に協力を依頼していきます。 AGECOCOでの、交流は行事に限らず、クラス間交流等、工夫しながら実施しています。	A	引き続き参加者のニーズに沿った交流保育を実施していきます。 また、AGECOCO内での交流は、日常的な交流がさらに図れるようにします。	こども発達センター
1	3	1		子育て家庭の総合相談窓口(再掲)								こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	3	1	39	電話育児相談(公立保育所)	公立保育所では、地域の方々の様々な育児に関する相談を電話で行います。継続して事業を実施していくとともに、市ホームページ等を通じ、保護者への周知に努めます。	令和5年度の相談件数は、公立保育所14園で45件でした。保育保ごとに相談件数のばらつきが見られるため、周知の仕方等検討が必要です。	公立保育所での育児に関する電話相談を継続して実施します。	公立保育所での育児に関する電話相談を継続実施	令和7年度の相談件数は、公立保育所12園で57件でした。	A	公立保育所での育児に関する電話相談を継続実施	保育課
1	3	1	40	家庭児童相談室	0歳から18歳までの児童について、家庭や児童、子育てに関するいろいろな悩みや不安について専門の相談員が対応しています。 相談内容によっては、関係機関と連携を取りながら支援を行っています。	ひきこもりや精神疾患等、複合的な課題に関する相談が増えており、関係機関との連携が課題となっています。	0歳から18歳までの児童について、家庭や児童、子育てに関するいろいろな悩みや不安について専門の相談員が対応しています。 相談内容によっては、関係機関と連携を取りながら支援を行います。	必要に応じて関係機関等と連携しながら相談支援を行います。	18歳までの子どもに関する相談に、専門の相談員が対応しています。 電話と面接相談だけでなく、子育てサロンへの出張相談も行っています。 ○年間相談件数 827件 相談携帯 587件 電話 587件 面接 188件 子育てサロン 14件 訪問 38件	A	相談体制の維持	こども家庭保健課
1	3	1	41	児童館における子育て相談	両児童館において毎月相談ができる子育て事業を行っています。お友だち作りなどの人間関係に関することの他、小学校や家庭での子育ての悩み、障害のある子どもや双子の子育てについての相談等、多岐に渡る相談に応じています。	少子化や核家族化の進行、地域社会の結びつきが希薄化していく中で、子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域による子育て家庭へのかかわりが求められています。 児童館では、子育て情報の提供、講座の開催の他、子育てに悩みを抱える保護者からの相談等に応じるなど、様々な子育て支援事業が求められています。	両児童館において相談ができる子育て事業を毎月実施します。いつでも気軽に相談ができる体制を整えます。	気軽に相談できるよう、話しやすい雰囲気づくりに努め、年間50件以上対応します。	両児童館において、子育ての不安や悩みの相談を受け付けています。家庭での育児に関する悩みから、小学校における人間関係の悩み等、多岐にわたる相談に応じています。 相談件数:85件	A	気軽に相談できるよう、話しやすい雰囲気づくりに努め、年間50件以上対応します。	青少年課
1	3	1	42	子育てに関する情報提供の充実	子育てに役立つ様々な情報を掲載した「あげお子育てガイドブック」を発行し、子育て家庭及びこれから子育てをする人の情報源として活用しています。	発行時期を年々早め、令和6年度は5月に発行しました。市民へ素早く情報を届けることができるようになりましたが、様々な制度改正が行われるなか短い期間の編集が求められるため、全体的な構成の見直しが困難になっています。	わかりやすい見やすい「あげお子育てガイドブック」を作成するため、レイアウトやデザインを含めた全体的な構成の見直しに注力します。 早い段階で全体の構成について検討し、関係各課と連携して利便性の高い子育てガイドブックを作成、発行します。	令和7年度版を令和7年5月に発行します。相談窓口紹介ページなどの情報が多く煩雑化している箇所について、読み取りやすくなるように掲載情報の精査やレイアウトの改善を行います。	令和7年度版を令和7年5月に発行しました。早い段階で全体の構成について検討し、関係各課と連携して利便性の高い子育てガイドブックを作成、発行しました。	A	令和8年度版を令和8年5月に発行します。早い段階で全体の構成について検討し、関係各課と連携して利便性の高い子育てガイドブックを作成、発行します。	こども支援課
1	3	1	43	子育てウェルビーイング啓発	子育て＝大変というネガティブなイメージが強くなっているため、子育ての楽しさなどを伝え、子どもを産み育てたいとポジティブに思える啓発を行うWEBページの制作	本市においても少子化が進んでおり、合計特殊出生率も年々減少しているほか、女性の社会進出により、未婚化晩婚化も問題となっています。	市ホームページで啓発ウェブページを公開し、子育てママの生の声や多様な支援策を紹介します。子育てには「大変さ」と「喜び」の両面があることを踏まえ、多角的な情報発信を行います。	今年度中に啓発ページを公開し、SNSなどを通じて広く発信します。	こどもや子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成するため、啓発活動を実施しました。 ・「こどもまんなか月間」の周知(5月・11月) 公式LINEを活用し、こどもまんなか/社会の理念やウェルビーイングを含む各種取組に関する情報にアクセスできる配信を行い市民への認知度拡大を図りました。 ・広報の特集記事として、子育てに関する行政支援制度などの情報を掲載し、子育て家庭への情報提供を強化しました。 LINEや広報への掲載により、普及啓発の土台作りは着実に進んでいます。市Webページの公開に至りませんでした。	B	子育て支援事業に関する取組のなかで利用者からの声を取り入れた情報発信をします。	こども支援課
1	3	1	44	子育て事業(児童館アップーランド、児童館こどもの城)	子どもの発育・健康について情報共有するなど親同士との交流を図る場として、また子どもたち自身の表現力や創造力を養う場として事業を実施します。親子で参加できる事業の充実を図ります。	少子化や核家族化の進行、地域社会の結びつきが希薄化していく中で、子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域による子育て家庭へのかかわりが求められています。 児童館では、子育て情報の提供、講座の開催の他、子育てに悩みを抱える保護者からの相談等に応じるなど、様々な子育て支援事業が求められています。	主な講座 【アップーランド】よちよちひろば、すくすくひろば、のびのびひろば、にこにこひろば、わんぱくひろば、その他ののびのびアートの日など親子で参加できる様々なひろば 【こどもの城】にこにこルーム、にこにこタッチ、その他ちびちゃんの美術遊びなど親子で参加できる催し 定期的な講座の他、夏休み親子スポーツイベント等、親子で参加できる特別企画を実施します。	親子で参加でき、子どもたち自身の表現力や創造力を養う場としてだけでなく、子どもの発育・健康についての学びや親同士の交流の機会が得られる事業の充実を図ります。	主な講座の参加人数 ○アップーランド:なかよし広場2217人、にちよびのなかよし広場694人、のびのびアートの日161人、その他親子で参加できる様々な広場計606人 ○こどもの城:にこにこルーム131人、にこにこタッチ308人、ちびちゃんの美術遊び501人 定期的な講座の他、夏休み親子スポーツイベント等、親子で参加できる特別企画を実施しました。	A	親子で参加でき、子どもたち自身の表現力や創造力を養う場としてだけでなく、子どもの発育・健康についての学びや親同士の交流の機会が得られる事業の充実を図ります。	青少年課
1	3	1	45	子育てサロン	主任児童委員が中心となって、親子遊びや交流・相談ができる場を開催しています。育児中の孤立によって児童虐待に向かわないよう、予防の役割も果たしています。	文化センターで定期開催し、多くの市民が参加しています。 現在25組の利用制限を設けており、25組がちょうど目の届き相談に対応できる組数ですが、キャンセル待ちが出るなど、広い利用者の参加ができないことが課題です。	親同士の交流の場を提供することにより、子育ての不安感、負担感を軽減できるよう、関係機関との連携を図っていきます。 また、主任児童委員と適切な対話をしながら、利用制限の緩和を目指します。	利用制限を考慮しながら、SNS発信などの新たな情報発信を積極的に検討します。 また、利用制限の緩和に伴う主任児童委員の負担を軽減できるよう、必要に応じて助言を行います。	「みんなであそぼう」(定員30組)では歌や手遊び等を通じて親子で楽しめる活動を実施し、「みんなではなそう」(定員10組)では悩み事や子育てに関する相談を受ける場を提供しました。遊びを中心とした活動と、相談を主体とした場に分けることで、参加者の多様なニーズに応じた柔軟な対応を行うことができました。	A	「みんなであそぼう」及び「みんなではなそう」の内容に応じて、適切な職員を配置し、参加者が子育てに伴う不安や負担を軽減できる場を提供することを目指します。	こども支援課
1	3	2	46	子育てサークル等の支援	子育て中の親子が交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、子育て自主グループの連合体への補助を実施しています。	子育てサークルの発足・運営支援を実施している子育て自主グループの連合会に対して補助金を交付しています。子育て自主グループごとの活動も継続的に行われているだけでなく、新たな事業を始めたと報告がありました。また、チラシの設置・配布等の情報発信についても協力しています。	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、もって児童の健全育成を図るため、継続して事業を実施していきます。	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、もって児童の健全育成を図るため、継続して事業を実施します。	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、子育て自主グループの連合体への補助を実施しました。	A	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、子育て自主グループの連合体への補助を実施します。	こども支援課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
1	3	2	47	地域組織との連携	地域組織との連携を促進し、地域全体で子育てに取り組む体制を整備します。	地域子育て支援拠点施設、子育てサロン、市関係機関による連絡会を年に2回以上開催し、地域コミュニティについて情報交換を行っています。	地域ネットワークの構築および地域コミュニティの育成を推進します。	連絡会に年2回以上参加し、地域ネットワークの構築や地域コミュニティの育成を推進します。また行政が連合会に加わることで、行政と地域の連携の強化も図ります。	地域子育て支援拠点施設、子育てサロン、市関係機関による連絡会に2回以上参加し、地域コミュニティについて情報交換を行いました。	A	連絡会に年2回以上参加し、地域ネットワークの構築や地域コミュニティの育成を推進します。また行政が連合会に加わることで、行政と地域の連携の強化も図ります。	こども支援課
1	3	2	48	子育てボランティアの確保・育成	上尾市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに対し補助を行い、ボランティアコーディネーターの人件費を支援します。 ボランティアコーディネーターの役割としては、各種ボランティア育成及び養成講座、ボランティア団体(個人)の活動支援、ボランティア情報紙「ボランティアセンター通信」の発行などをします。	育児の不安や悩み事を母親一人で抱え込むような子育て中の世帯の孤立しがちな状況に、関係団体、専門機関と連携しながら支援を行っていく必要があります。 子どもたちが安心できる居場所づくり、居場所を提供しているボランティアグループへの支援が求められています。 子どもが参加できるボランティア体験、講座の創出も必要です。	子どもから高齢者まで、幅広い年代の方がボランティア活動に参加し、社会で活躍できることを目指し、ボランティアや福祉についての啓発を行っています。 子どもたちへ支援しているボランティアグループと協働できる取り組みを増やしていきます。	ボランティアコーディネーター及びコーディネートへの補助継続、子どもに関する支援や取組みの充実	上尾市社会福祉協議会が地域での子ども向け支援活動を円滑に行えるよう、ボランティアコーディネーターの活動を支援するための補助を実施しました。 社会福祉協議会が主催した「夏ボラ2025」には、小学生62人、中学生109人、高校生48人、大学生30人の計249人が参加しました。当該プログラムを通じて、子どもたちが地域とのつながりを感じる貴重な体験を得る場が提供されたことを確認しました。	A	引き続き、ボランティアコーディネーター及びコーディネートへの補助継続。 子どもに関する支援や取組みの充実に努めていきます。	福祉総務課
1	3	2	49	母子愛育班活動	地域で親子が集う場所として、母子愛育班が開催する親子のつどいを支援します。	親子のつどいは、こども保健センター会場で毎月、各地域においては年1〜2回の親子のつどいを開催しています。各つどいには保健師が出向き、育児相談を行っています。	地域での子育て世帯の孤立予防のために、地域での活動を継続して支援していきます。	親子のつどい開催数の維持	こども保健センターでの親子のつどい：実施12回、参加409組、各地区親子のつどい：実施14回、参加158組 令和7年度より、こども保健センターで実施のここにご健康相談会と同時開催としたため、参加親子が増加しました。	A	親子のつどい開催数の維持	こども家庭保健課
1	3	2	50	シルバー人材センターにおける子育て家庭の家事支援	「県活グリーンスクール」及び「大谷スタディスクール」の学習指導を継続します。 子育て中の家庭の食事作りや家事支援(屋内清掃・食事づくり)が出来るよう調理実習を開催し受注に対応します。	会員の高齢化により年々就業会員が減少し会員の確保がむずかしくなっていることが課題です。 今後会員の増強を進め対応していきます。特に女性会員の増強のため、女性に特化した説明会やサロン会等退会の抑制にも力を入れていきます。	子育て中の家庭への食事作りや家事支援(屋内清掃・食事づくり)が出来るよう調理実習を開催し受注に対応します。 「県活グリーンスクール」及び「大谷スタディスクール」の学習指導を継続します。	「県活グリーンスクール」及び「大谷スタディスクール」を継続します。また、子育て中の家庭の家事支援も継続していきます。女性会員の増強に力を入れます。	高齢者による家事支援や学習・生活指導等の支援を実施した。また、女性会員の入会を促進した。 県活グリーンスクール：166回 大谷スタディスクール：154回 家事援助：延べ573件 調理実習：1回 女性のための入会説明会：3回 引き続き、新規会員の入会促進に努めています。	A	・子育て中の家庭の家事支援を継続 ・女性会員の入会促進 ・「県活グリーンスクール」及び「大谷スタディスクール」を継続	シルバー人材センター(こども支援課)
1	3	2	51	幼稚園等における子育て支援	幼稚園・認定こども園における家庭教育の充実を図るために、子育て支援を実施しています。保育料無償化と預かり保育の無償化により、保護者の経済的負担が軽減されています。	全加盟園による預かり保育を実施していますが、時間や日数に限りがあります。 未就園児教室、満三歳児保育を実施しています。	預かり保育の時間数や日数を充実させていきます。 未就園児教室や満三歳児保育の定員を増やしていきます。	預かり保育の更なる充実 2歳児、満三歳児保育の実施	・全加盟園による預かり保育を実施 ・就園前2歳児の受け入れ及び満3歳児保育を実施	A	預かり保育の更なる充実 2歳児、満三歳児保育の継続実施	私立幼稚園認定こども園協会(こども支援課)

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	1	1	52	スポーツ・レクリエーション教室の開催 (児童館)	児童館において、スポーツやレクリエーション教室等を開催することにより、身体を動かす機会を提供し、運動する習慣や意欲を養うとともに体力の向上を図ります。	児童館では、子どもたちが楽しみながら体験・学習できるように、幼児や小学生向けの各種講座や親子が共に楽しめるイベント等を実施しています。今後も、身近な子どもの居場所として、利用しやすい児童館運営を図っていく必要があります。	両児童館において、公認指導員による指導を受けながらトランポリンを体験する体験トランポリン教室の他、なわとび・竹馬検定や、スポーツ大会を実施します。	身体を動かす事業や検定などの技術向上・達成感を実感できる事業やスポーツを通して交流できる大会等を実施します。	両児童館において公認指導員による指導を受けながらトランポリンを体験する体験トランポリン教室では、それぞれ400人を超える参加者がありました。その他、バドミントン、トッチボール、スポーツ大会を実施しました。	A	身体を動かす事業や検定などの技術向上・達成感を実感できる事業やスポーツを通して交流できる大会等を実施します。	青少年課
2	1	1	53	部活動の地域移行	中学校における休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行する事業です。 国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、段階的な地域移行を進めることを求めています。 上尾市では、「AGEO地域クラブ」を創設し、「他種目」「多志向」「インクルーシブ」な環境づくりを進めます。	少子化が進み、部活動の設置種目に関する学校間格差が進み、生徒が興味関心に合った部活動を選択することが困難になっています。 また、教員が専門外の部活動を担当することも多く、負担が増えています。 そうした課題を踏まえ、上尾市では、令和6年5月に「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定し、まずは、休日の学校部活動を地域に移行することを進めています。	現在、スポーツ庁及び文化庁の委託事業に参加し、市内のスポーツ・文化芸術団体と連携した実証事業を展開しながら、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行した際の課題の抽出及びAGEO地域クラブの管理運営体制の構築を進めています。 令和6年度は、スポーツで7種目、文化芸術で1種目の地域クラブ活動を開設しており、今後種目数及び拠点数の拡大を図っていきます。	スポーツ:15種目以上・各種目2拠点以上の地域クラブ活動を開設 文化芸術:5種目以上・各種目1拠点以上の地域クラブ活動を開設 (参加者数の目標:650名)	・令和7年度は、23種目33クラブ(スポーツ・文化芸術・特別支援学級在籍生徒用)を開設し、およそ1,070名が、新たな地域クラブ活動での活動に参加しました。	A	・令和8年8月より、「AGEO地域クラブ」については、休日において完全展開(土日に渡って活動)を行います。 ・種目数18、クラブ数44を最低ラインとし、参加者は1,665名以上を想定しています。	指導課
2	1	1	54	スポーツ大会・教室等開催事業	子ども達がスポーツに親しめる機会の創出とスポーツを通じた健康づくりの取り組みを推進します。	20歳代・30歳代で週に1日以上運動・スポーツをする人の割合は、それぞれ44.6%・39.9%となっており、全世代の平均値である61.7%を下回っています。	20歳代・30歳代で週に1日以上運動・スポーツをする人は他の年代に比べて少ないことから、子どもと一緒に子育て世代も運動・スポーツに触れる機会を作っていきます。	あげおdeからだ元気フェスタやスポ健Day、スポーツ推進委員連絡協議会主催の体験企画など、親子参加型イベントを増やし、運動習慣化を推進することで、20歳代・30歳代の週に1日以上運動・スポーツをする人の割合を50%以上とします。	あげおdeからだ元気フェスタやスポ健Dayなどの体験教室やイベントを多く企画しました。しかし3,000人に対して無作為に行ったアンケートでは、週に1日以上運動・スポーツをする人の割合は、20代が51.3%、30代が35.9%という結果になりました。	B	20代、30代がスポーツをしない理由として、時間がないことがあげられます。子どもと同じタイミングでスポーツをする機会を創出していくことで、スポーツをする割合をあげられると考えられるため、子どもと一緒に親も楽しめるような「親子体験教室」を年に3回以上実施します。また、日常生活のすきま時間にスポーツ意欲を醸成できるように、本市にゆかりのあるプロスポーツチームやアスリート等の活動情報を積極的に発信していきます。	スポーツ振興課
2	1	2	55	食育の推進・学校給食の充実	児童生徒の「食」に対する正しい知識と理解を促進し、学校給食の充実を図るため、小中学校指導専門委員会を開催したり、地場産食材の利用や米粉給食の充実を図ります。	上尾市産の農産物(野菜、精白米、小松菜パウダー等)を利用しているが、種類や活用する学校数を増やしていくことが課題となっています。	教育活動を通して児童生徒に食に対する正しい知識が身に着けられるよう指導します。 また、上尾市産の農産物を積極的に給食に取り入れ周知することで、食材・給食への関心を高めます。	給食で使用する上尾市産の農産物の種類や活用する学校数を増やします。	【小・中学校】上尾市産の小松菜で作ったパウダーを使ってすいとん(アップビーすいとん)を取り入れました。【小学校】揚げパン(アップビー揚げパン)を使用しました。上尾市産の枝豆で作ったパウダーをホワイトソースに入れたグラタン(あゆみグラタン)を給食に取り入れました。【一部小学校…近隣に生産者あり】5、6月に上尾市産のトマトを使用したり、連年ではじゃがいも等地場産野菜を使用しました。【中学校】上尾市産の茶葉を衣に使用したり天(アップビーお茶の葉とり天)やほうじ茶パウダーを使用したアップビーほうじ茶ミルクゼリー、アップビーほうじ茶マフィン、緑茶パウダーを使用したアップビー緑茶揚げパン、むき枝豆を使用したアップビーずんだカップケーキを実施。上尾市産の冷凍ブロッコリーを温野菜や炒め物に取り入れました。 【上尾市の農産物を使用した学校数】 小学校:共同購入物資でを使用した学校数…22校 一部小学校で上尾市産の農産物を使用した学校数…15校 中学校:11校	A	給食で使用する上尾市産の農産物の種類や活用する学校数を増やします。	学校保健課
2	1	3	56	フッ化物洗口	児童生徒のむし歯予防や口腔保健の向上のため、フッ化物洗口の取り組みを推進します。	R5現在、33校中18校がフッ化物洗口を実施しています。実施していない学校でも、日頃の歯科保健教育によりむし歯予防に取り組んでいます。	児童生徒のむし歯予防や口腔保健の推進を図るとともに、その手段の一つとしてフッ化物洗口を普及啓発していきます。	現在実施校の継続と、新規実施1校以上の増加を図ります。	市内小中学校33校中20校で実施しています。令和7年度は小学校1校がコロナ禍以来再開、中学校が1校追加となりました。	A	各校の実施事例や実績を養護教諭部会等で示し、新規実施校の増加を図り、児童及び生徒の口腔保健の推進を図ります。	学校保健課
2	1	3	57	学校保健会	児童生徒の心と体の健康の保持増進を図るため、「北足立学校保健会」と「上尾市学校保健会」を開催します。	社会環境や生活環境の変化によってもたらされる、現代的な健康課題への対応が必要となっています。	各専門部会を定期的に開催し、学校支援に関する活動を行っています。	現代的な健康課題に対応する内容の研修を年1回以上開催します。	【北足立北部学校保健会】 各研修会にて、現代的な健康課題に対応する講演を実施しました。 ・夏季研修会「子ども達の目の健康を守るために」 ・養護教諭研修会「養護教としての性と生の学び(性教育)」 ・健康教育研修会「子どもたちのいのちを守るために(救命教育)」 【上尾市学校保健会】 ・保健主事部会及び養護教諭部会を定期的に開催し、学校支援に関する活動を行いました。	A	現代的な健康課題に対応する内容の研修を年1回以上開催します。	学校保健課
2	1	3	58	性に関する啓発	対象学年に応じて、講師と学校で打ち合わせを行い、デートDV防止啓発講座等を実施しています。学校によっては、実際の出産の映像を見る、性感染症が広がっていく様子を溶液を使って体験するなどを行っています。 また、多様な人権の観点から、性の多様性(心の性と身体の性など)の内容にも触れています。	学校からの希望に応じて実施しているが、予算額以上の希望があるため、断っていることもあります。 また、学校長の意向などで、学習指導要領の「はどめ規程」の範囲内の内容にとどまってしまうなど、学校によって講座内容に差があります。	若年層の望まない妊娠や性的虐待等の防止、LGBTQの生きづらさの軽減、困難女性の防止に繋がると考え、引き続き啓発事業を行っています。	引き続き、講座を実施します。	大学助教、産婦人科(医師、看護師、助産師)による小中学校における性教育講座を実施しました。(小学校10校、中学校11校) 学校からの希望に応じ実施していますが、予算以上の希望があるため、お断りしていることもあります。 また、学校長の意向などで、学習指導要領の「はどめ規程」の範囲内の内容にとどまってしまうなど、学校によって講座内容に差があります。	A	(性犯罪防止・性教育講座) 小学校 8校 中学校 11校	人権男女共同参画課

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	1	4	59	道徳教育の実施、デジタル・シティズンシップ教育への転換	「特別の教科 道徳」を要として、全教職員の参加と協力により、学校のすべての教育活動を通じて道徳教育を推進します。 従来の「情報モラル教育」からの脱却進め、「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力」を身に付けることを目的とした「デジタル・シティズンシップ教育」への転換を一層推進します。	道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画に基づき、計画的に道徳教育に取り組んでいます。 各校における、ICT端末の活用に係る校内ルールの作成や家庭との連携、授業等における指導、教科等の年間指導計画への位置付け等の取組が進んでいる。SNS上のトラブル等の課題は依然として残っており、児童生徒の実態に応じたさらなるデジタル・シティズンシップ教育の充実に取り組む必要があります。	「特別の教科 道徳」を要として、全教職員の参加と協力により、学校のすべての教育活動を通じて道徳教育を推進します。 従来の「情報モラル教育」からの脱却を進め、「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力」を身に付けることを目的とした「デジタル・シティズンシップ教育」への転換を一層推進します。また、各学校において「事例で学ぶNetモラル」の授業における活用を促進していきます。	教職員の研修の充実 各教員の授業力向上を図るための支援の充実 デジタル・シティズンシップ教育の充実 ア 事例で学ぶNetモラルを活用したデジタル・シティズンシップ教育の充実 イ デジタル・シティズンシップ教育の推進に資する授業研究の実施	ア 各上尾市立小・中学校を対象にオンデマンド形式によるデジタル・シティズンシップ教育研修を実施しました。 イ 学校ICT推進プロジェクト部会において、デジタル・シティズンシップ教育に授業づくりに関する研修を実施しました。	A	デジタル・シティズンシップ教育のうち、特に情報モラル、情報セキュリティ教育の徹底に関する授業研究会の実施	指導課
2	2	1	60	子どもの高等学校等進学率の向上	国や県及び市の学力調査結果などにより、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の学力向上のための具体的な計画を作成することにより、課題改善に努めます。	国・県・市の学力調査を行い、調査結果を分析して、各校が自校の児童生徒の学力や学習状況を把握した。 また、各校で学力向上プランを作成し、教科内で課題や指導事項等を共有して学力向上のため課題の改善に努めた。	各校で、学力調査を活用した実効性のある学力向上プランを作成し、課題の改善に努めていきます。	各校の実態に応じた課題の改善に努めます。	○県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果を基に、令和8年度後期学力向上プランを作成した。 ○市学力調査の実施説明会及び活用方法等の研修会を実施し、円滑な実施と活用が行われた。また、各校の復習教材の活用について調査を実施しました。	A	実態に応じた課題の改善に努めるために、各校の教育課程に位置づける。	指導課
2	2	1	61	学習指導要領の確実な実施	各教科等で育成すべき資質・能力を明確にして、児童生徒一人ひとりが「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱をバランスよく身に付けられるよう、努めます。	各教科等で育成すべき資質・能力を明確にし、児童生徒一人ひとりが「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱をバランスよく身に付けられるよう努めました。	今後は、各教科の特性に応じた見方・考え方を働かせることで、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することにも、より深い学びの充実へつながらよう努めていきます。	各教科の特性に応じた見方・考え方を働かせることで、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することにより、より深い学びを充実させます。	年に4回の教育課程研究協議会を開催し、市内小中学校の主幹教諭・教務主任を対象に、各教科の特性に応じた見方・考え方を働かせ、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することについて指示、伝達を行いました。	A	小中一貫教育の視点を取り入れた教育課程の編成を推進し、中学校区の小中学校で系統性のある指導ができるように努めます。 年に4回の教育課程研究協議会を開催し、市内小中学校の主幹教諭・教務主任を対象に、各教科の特性に応じた見方・考え方を働かせ、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することについて指示、伝達を行います。 時数の管理だけでなく、年間指導計画の進捗状況が適切であるか、管理し報告を求めます。	指導課
2	2	1	62	学力向上プランの作成	国や県及び市の学力調査結果などにより、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の学力向上のための具体的な計画を作成することにより、課題改善に努めます。	学力向上プランの内容を改訂し、国や県及び市の学力調査結果などから、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握することで、学校の学力向上のための具体的な計画を作成し、課題改善に努めました。	今後も、国、県、市の学力調査結果の分析結果から各校が自校の児童生徒の学力や学習状況の把握に努めるとともに、学力向上のための具体的な計画を作成し、課題の改善に努めていきます。	各校の実態に応じた課題の改善に努めます。	学力向上プランの内容を改訂し、国や県及び市の学力調査結果などから、各学校が自校の児童生徒の学力や学習の状況を把握し、学校の学力向上のための具体的な計画を作成し、課題改善に努めた。	A	学力向上プランの内容に小中一貫教育の視点を加え、小中学校の9年間を見通した系統的な課題改善のための計画を立てます。	指導課
2	2	1	63	英語教育推進事業	「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指して、上尾市英語力向上プランを策定し、英語教育の推進を図ります。	【小1・2「英語活動」】文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、市内全小中学校で、1年生年間34時間、2年生35時間「英語活動」を実施しています。 【ALTの配置】外国語指導助手(ALT)を市内全小・中学校に計35名配置し、小学校では、すべての英語授業を、ALTとのチーム・ティーチャングで行っています。 【中学校英語弁論大会】市内中学生の「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力の向上や、大会への取組をとおして英語学習への関心・意欲を一層高めることをねらいとして、中学校英語弁論大会を実施している。R6参加者25名。優勝者は、埼玉県大会へ出場しています。 【あけお English Party】学校の枠を超えて児童が一堂に会し、簡単なゲームやアクティビティを通して英語によるコミュニケーションへの興味関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することをねらいとして、小学生を対象とした「あけおEnglish Party」を実施しました。R6参加者146名。	引き続き、各事業を推進していきます。	・【小1・2「英語活動」】1年生年間34時間、2年生35時間実施します。 ・【ALTの配置】市内全小・中学校に計35名を配置します。 ・【中学校英語弁論大会】9月に実施します。 ・【あけお English Party】主に小4から6年生を対象とし、年2回実施します。	・【小1・2「英語活動」】1年生年間34時間、2年生35時間実施しました。 ・【ALTの配置】市内全小・中学校に計35名を配置した。 ・【中学校英語弁論大会】9月に実施しました。 ・【あけお English Party】主に小4から6年生を対象とし、年2回実施しました。	A	・【小中外国語科実技研修】を市内全小中学校の外国語担当教員を対象に実施します。 ・【小1・2「英語活動」】1年生年間34時間、2年生35時間実施します。 ・【ALTの配置】市内全小・中学校に計35名を配置します。 ・【中学校英語弁論大会】9月に実施します。 ・【あけお English Party】主に小4から6年生を対象とし、年2回実施します。	指導課
2	2	1	64	小中一貫教育推進事業	小中一貫を見据えた教育課程の編成や各学校種間の協力と連携を推進します。	1 小中一貫を見据えた教育課程の編成 ①小学校・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、校種を超えた教職員・児童生徒の交流を図り、小学校・中学校の9か年を見据えた教育課程を編成します。 2 各学校種間の協力と連携の推進 ①小1プロブレム、中1ギャップの解消や小学校から中学校への円滑な接続の為に、中学校区における異校種間の連絡会や研修会などを定期的に実施し、情報交換を通して共通理解を図ります。 ②幼・保・小の学びの連続性について理解を深め、小学校が作成する「アプビースタートカリキュラム for 2 weeks」を活用し、幼児教育とのスムーズな接続を図ります。 ③進路指導やキャリア教育、インクルーシブ教育の充実のため、高等学校や特別支援学校との交流・連携を推進します。	1 学校 ・小中一貫した取組への深化を見据えた小中連携の取組の推進 ・小中連携の取組についての再構築・精査 ・中学校区における小中一貫教育の理念の共有 2 モデル研究 ・原市中学校区、南中学校区が令和7・8年度に「市委嘱研究」として研究を実施 3 教育委員会 ・小中一貫教育の具体的な推進方法・理念等の周知 ・モデル研究における成果(効果的な取組等)を全市に発信 ・推進組織の設置・基本方針に基づく施策の推進 ※推進組織の新設はせず、既存の「教育課程研究協議会」及び「コミュニティ・スクール研修会」等において、基本方針に基づく施策を推進します。	・各中学校区における、小中一貫教育に係る目標設定及び目指す児童生徒像を決定します。 ・各校の教育課程に小中一貫教育に係る目標設定及び目指す児童生徒像に基づき各校の教育課程を見直す。	1 学校 ・小中一貫した取組への深化を見据えた小中連携の取組を推進しました。 ・小中連携の取組について再構築・精査を行いました。 ・中学校区における小中一貫教育の理念を共有しました。 2 モデル研究 ・原市中学校区、南中学校区において、令和8年度の「市委嘱研究発表」に向けて、研究を進めました。 3 教育委員会 ・小中一貫教育の具体的な推進方法・理念等を全市に周知しました。 ・モデル研究における成果(効果的な取組等)を全市に発信しました。 ・推進組織の設置・基本方針に基づく施策を推進しました。 ※推進組織の新設はせず、既存の「教育課程研究協議会」及び「コミュニティ・スクール研修会」等において、基本方針に基づく施策を推進します。	A	・各中学校区における、小中一貫教育に推進プラン作成します。 ・小中一貫教育に係る目標設定及び目指す児童生徒像に基づいて、各校の教育課程を見直します。	指導課
2	2	1	65	子ども読書活動推進事業の充実	年間を通して、読書推進の取り組みを行います。特に、「子ども読書の日」の取り組みとして、4月23日の読書の日前後に重点的な読書活動推進に取り組みます。継続して実施します。	各小中学校における読書推進の取組を充実させるために学校図書館支援員の研修会を実施しています。各校の取組を共有し、自校に取り入れていく必要があります。	各小中学校における読書推進の取組を充実させるために学校図書館支援員の研修会を今年度も実施します。各校の取組を共有し、自校に取り入れていくために、研修会等における協議の充実を図ります。	図書館教育の研修内容の充実 読書活動の内容の充実	図書館司書教諭等研修会を2回、学校図書館支援員研修会を9回実施しました。 引き続き、研修内容の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりと読書活動を推進していきます。	A	実施回数、それぞれ年2回及び9回で継続実施	指導課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	2	1	66	子ども読書活動推進事業の充実	○おはなし会 ○ブックスタート ○セカンドブック ○体験図書館員 ○青少年向け資料の充実	赤ちゃんから青少年まで年齢にあわせて、様々な本に触れ合う機会を提供をしています。近年はおはなし会・えほんのじかん参加児の低年齢化や読書のバリアフリー化、青少年の読書離れが課題となっています。	赤ちゃんから青少年まで、様々な本に触れ合い、読書に対する興味を持ってもらうため、読み聞かせや絵本のプレゼント、読書パスポート配布や青少年向け資料の充実など、引き続き読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行います。また読書バリアフリー関連の図書についても適切な資料の収集に努めてまいります。	内容の充実	○ブックスタート事業：乳児と保護者のふれあい事業として、4ヶ月児健診時に絵本を配布しました(対象者1,322人)。 ○セカンドブック事業：小学校入学児童を対象に、読書パスポートを配布し、読書好きを児童を育成するため、家庭・学校・地域・図書館が連携し、読書活動の推進を図りました。(配布合計1,673人)。 ○おはなし会：全120回842人 ○あかちゃんおはなし会：全11回295人 ○えほんのじかん：全84回578人	B	内容の充実	図書館
2	2	1	67	子ども読書活動推進事業の充実	○講座 ○おはなし会 ○学校・読み聞かせ、授業への支援 ○地域・ボランティアへの支援 ○家庭への読書支援・読書相談	家庭・地域・学校の読書推進の課題を分析し、有効な読書推進事業を行っています。近年は青少年の読書離れ、読書のバリアフリー化が課題となっています。	家庭・地域・学校の読書推進のコーディネーターとして年間を通し市のすべての子供を好きにするためのしかけづくりを継続して行います。	内容の充実	○子供の読書イベント：年間5回、参加者 子供68人 ○学校図書館支援員合同講座：年間4回、参加者延べ人数 大人104人 ○おはなし会(本館)：年間2回、参加者 大人26人、子供40人 ○保護者・読み聞かせボランティア向け講座：年間1回、参加者 大人16人 ○地域・ボランティア支援：年間9回(地域・学校からの講師依頼) ○「おやこでえほんサロン」(図書館本館)：12回 大人31人 子ども65人	B	内容の充実	子どもの読書活動支援センター
2	2	1	68	学校図書館の充実	掲示物や特設のコーナーを設置し、明るく使いやすい学校図書館づくりに取り組みます。読書センターとしての役割に加え、学習センター、情報センターとしての役割を充実させるために、毎年選書を行うとともに、教育総務課、上尾市図書館、子どもの読書活動支援センターとも連携し、資料の充実を図ります。教師やアッピースマイル学校図書館支援員、読書ボランティアによる読み聞かせ等も行い、児童生徒が本に親しみやすい環境づくりを行います。継続して実施します。	富士見小学校の図書室見学や研修での情報交換等を生かし、各校において、明るく使いやすい学校図書館と掲示物を作成しました。学校図書館支援員の研修会において、関係各課と連携することで、読書活動の推進に努めました。引き続き、関係各課と連携しながら、各校の実態に応じた環境づくりを行う必要があります。	富士見小学校の図書室見学や研修での情報交換等を生かし、各校において、掲示物を作成し使いやすい学校図書館を目指します。学校図書館支援員の研修会において、関係各課と連携することで、読書活動の推進に努め、各校の実態に応じた環境づくりを行います。	学校図書館利用率の向上 家庭での読書活動の推進	上尾市図書館や子ども読書活動支援センターを講師に招い、図書館司書教諭等研修会を2回、学校図書館支援員研修を9回にわたり実施しました。引き続き、各研修の充実を図りながら、学校全体での読書活動の活性化に努めていきます。	A	実施回数を8回で継続するとともに、引き続き、上尾市図書館や子ども読書活動支援センターと連携をして継続実施	指導課
2	2	2	69	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組	多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図るための取組を推進します。	授業等においてICTを活用することや、カリキュラム・マネジメントを充実させたりすることで、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図っています。	多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図るための取組を推進します。	学校訪問時等における教職員への指導の充実 教職員の研修の充実	子供一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さない「個別最適な学び」の実現と、それぞれの個性を生かし合う「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、各種取組を推進いたしました。	A	学校訪問時等における教職員への指導の充実と、教職員研修の充実	指導課
2	2	3	70	インクルーシブ教育の充実	障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進します。	上尾市内全ての小・中学校に特別支援学級を設置し、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進しております。	障害の有無にかかわらず児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡大し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進します。	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るための支援の充実	第1、2回上尾市特別支援教育コーディネーター研修会において、校内支援体制の構築と推進をテーマに講義、演習、協議を行いました。各学校の校内支援体制の構築につなかりました。持続可能な視点での、今後の推進が課題です。	A	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るための支援の充実 校内支援体制の構築と推進	指導課
2	2	4	71	市政出前講座	小中学校からの依頼に応じて、市の職員が各担当分野の内容や持っている専門的知識等をわかりやすく説明します。	中学校の総合学習として依頼されることがあります。	各小中学校に市政出前講座のメニューを配布・周知します。	実施件数2件	原市小・原市南小・中央小・上平北小で4件の講座の申し込みがあり、約310名の参加がありました。太平中・大石中、西中で5件の申し込みがあり、計269名の参加がありました。	A	実施件数2件	生涯学習課
2	2	4	72	インターンシップ事業	若者の就業意識を醸成し、適切な職業選択や就労を促進するために、就業体験を行うインターンシップを持続的に実施します。	上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会でインターンシップ事業を行っており、学生対象にビジネスマナー講習や職業体験を行うことで、就業意識の醸成や就労の促進を図っています。実施企業及び参加者の確保が課題です。	様々な周知方法を活用し、実施企業及び参加者の確保に努めます。	実施企業及び参加者の増加	インターンシップ事業について、受入企業数は令和6年度は23社であったが、令和7年度は34社に増加した。また参加者についても、令和6年度は32人であったが、令和7年度は50人に増加した。	A	実施企業及び参加者の維持	商工課
2	2	4	73	中・高校生の乳幼児ふれあい体験	公立保育所12か所において、市内の中・高校生の社会体験学習の受入れを行います。中・高校生の社会体験学習の一環としてふれあい体験を実施していきます。	中学生は各保育所に中学校2校ずつ受け入れを行っている。しかし、高校生の受け入れがありません。	公立保育所12か所において、市内の中・高校生の社会体験学習の受入れを行います。中・高校生の社会体験学習の一環としてふれあい体験を実施していきます。	公立保育所で市内の中・高校生の社会体験学習の受入れ、社会体験学習の一環としてふれあい体験を継続実施します。	公立保育所12か所において、中学校の社会学習体験の受け入れを行いました。高校生の受け入れを行うことが課題となっています。	A	公立保育所で市内の中・高校生の社会体験学習の受入れ、社会体験学習の一環としてふれあい体験を継続実施します。	保育課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	2	4	74	子ども大学あげお・いな・おけがわ あげお子ども大学	「子ども大学あげお・いな・おけがわ」 聖学院大学・日本薬科大学・伊奈町・桶川市と協働しての それぞれの特色を活かした魅力ある講座を実施します。 「あげお子ども大学」 産学官民で行っている多種多様な専門的な学習や研究・開 発などに触れる機会を提供することにより、知識の向上や 知的好奇心を刺激し、子供の学習意欲向上につなげます。	「子ども大学あげお・いな・おけがわ」については、聖学院大 学と日本薬科大学がそれぞれの大学の特性を活かした講 座を実施しています。 「あげお子ども大学」は、大学や企業などに協力していただ き講座を実施しています。	子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供しま す。	「子ども大学あげお・おけがわ・いな」及び「あげ お子ども大学」を実施します。	子ども大学あげお・いな・おけがわは、5回の講 座で延べ268人の参加、あげお子ども大学は、 3回の講座で延べ60人の参加がありました。	A	「子ども大学あげお・おけがわ・いな」及び「あげ お子ども大学」を実施します。	生涯学習課
2	2	4	75	中学生社会体験チャレンジ事業	地域の中での様々な体験活動や多くの人との触れ合いを 通して、社会性や自立心などを養い、たくましく生きる力を 身に付ける事業を実施します。	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観 点から中止していた職場体験活動を4年ぶりに再開しまし た。市内全中学校の2年生1,668名が、185の事業所に御 協力いただき、職場体験を行いました。また、市内全中学校 において「ふれあい講演会」を実施しました。	生徒の将来に対する夢や希望を育むために職場体験活 動並びにふれあい講演会を実施します。	職場体験活動、ふれあい講演会を実施します。	〇市内全中学校の2年生1,592名の生徒が、1 81の事業所に御協力をいただき、職場体験を 実施しました。 〇市内全中学校において「ふれあい講演会」を 実施しました。	A	職場体験活動、ふれあい講演会を実施します。	指導課
2	2	5	76	学習支援事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯の小学5・6年生、中学 生、高校生を対象に、学習習慣を身に付ける場、進学のた めの学習の場、進学や家庭の悩みを聞いてもらえる場とし て学習支援教室を開催するとともに、保護者に対する相談 支援を行います。特に高校生に対しては、中退防止や進学 を希望する子どもが進学できるよう、学習支援を行うとと もに、公的支援の情報提供や進路等の相談支援を行います。	令和5年度の生活保護世帯及び生活困窮世帯の高校生 の学習支援事業利用者(派遣学習及び相談支援を含む) 57人のうち、3人が高校を中退(編入を除く)しており、中退 防止が課題となっています。	中退防止のため、学習支援を行うとともに、中退の可能性 のある世帯については、相談支援を行います。	生活保護世帯及び生活困窮世帯の高校生の学 習支援事業利用者(派遣学習及び相談支援 を含む)について、中退者0を目指す。	令和7年度の生活保護世帯及び生活困窮世 帯の高校生の学習支援事業利用者(派遣学習 及び相談支援を含む)49人のうち、1人が高校 を中退(編入を除く)しました。	B	生活保護世帯及び生活困窮世帯の高校生の学 習支援事業利用者(派遣学習及び相談支援を 含む)について、中退者0を目指す。	生活支援課
2	2	6	77	統合型校務システムの運用	児童生徒の出席や成績、健康診断結果等の校務で作成 する書式のデータ化及び各データの連携による事務の効率 化を図ります。	システム導入により、事務の効率化が進んでいます。導入 後、運用面を含めて事務の内容を変更する場合が生じてい ます。	引き続き、システム利用による事務の効率化につながるよ う、事務内容の見直し等を進めていきます。	システム利用の促進と運用面の見直しによる事 務の効率化を図ります。	校務支援システムにより、児童生徒の出席や 成績、健康診断結果等のデータ化や各デー タが連携などにより、事務が効率化されていま す。	A	引き続き、校務支援システムの活用による事務 の効率化を図ります。	学務課
2	2	6	78	デジタル採点システム	事務的な業務の負担軽減を図り、教職員が本来担うべき 業務に専念できる環境づくり及び児童生徒と向き合う時間 の確保を目指します。	各中学校にデジタル採点システムを導入し、事務的な業 務の負担軽減を図り、教職員が本来担うべき業務に専念で きる環境づくり及び児童生徒と向き合う時間の確保に取り 組んでいます。 デジタル採点システムの効果的な使用方法やシステムへ の慣れが課題となっております。	デジタル採点システムを導入し、採点や集計などの業務に かかる時間を削減に取り組みます。 デジタル採点システムについての活用方法等の研修を充 実にまいります。	教職員が本来担うべき業務に専念できる環境 づくり及び児童生徒と向き合う時間の確保 を図ります。	デジタル採点システム「百問雑録」を導入し、令 和8年度から令和10年度までの長期継続契約 を結んだことで、採点や集計などの業務にかか る時間の削減が進みました。	A	ICT端末活用状況調査を通じて、活用状況を 把握するとともに、使用について適切な支援の 実施	指導課
2	2	6	79	学習支援員派遣事業	児童・生徒の学習を支援したり、教員のサポートをしたりし ます。	年度途中で欠員が生じた際の人材不足が課題です。	広報誌やホームページ等を活用し、募集を呼びかけます。	適時適切な配置を目指します。	各市立小・中学校に配置し、支援が必要な児童 生徒に効果的に関わることができました。また、 教員のサポートも適切に行うことができました。	A	引き続き、各市立小・中学校に適切に配置し、 児童生徒及び教員のサポートを行っていきま す。	学務課
2	2	6	80	小・中学校業務改善支援事業	教員の業務を支援します。	年度途中で欠員が生じた際の人材不足が課題です。	広報誌やホームページ等を活用し、募集を呼びかけます。	適時適切な配置を目指します。	各市立小・中学校に配置し、印刷業務などの教 員の業務をサポートし、負担軽減を図ることが できました。	A	引き続き、各市立小・中学校に適切に配置し、 教員の負担軽減が図れるよう業務改善を行っ ていきます。	学務課
2	2	7	81	教職員の体罰や不適切な指導を防止 するための各校おける研修及び教育 委員会の調査	教職員の体罰や不適切な指導を防止するため、各校で研 修を実施したり、教育委員会が調査を行ったりしています。	教職員の体罰や不適切な指導を防止するため、各校で研 修を実施したり、教育委員会が調査を行ったりしています。	引き続き、各校で研修を実施し、教育委員会で調査を行 います。	今年度も各校で研修を実施し、教育委員会で 調査を行います。	各市立小・中学校では、計画的に倫理確立委員 会を開催し、教職員事故未然防止に係る研修 を行うことができた。	A	引き続き、各市立小・中学校において、倫理確 立委員会など教職員事故未然防止に係る研修 を効果的に実施します。	学務課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	3	1	82	放課後児童クラブ(学童保育所)支援員・補助員の研修促進	NPO法人あげお学童クラブの会が主催する研修事業に対し、補助を行います。また、県主催の支援員・補助員研修に積極的に派遣します。	子どもたちに適切な「生活の場」を提供するためには、専門的な知識や技能を身につけた支援員が必要です。支援員の確保及び健全育成に対する知識と質の向上が求められています。	NPO法人あげお学童クラブの会が主催する研修事業に対し、補助を行います。また、県主催の支援員・補助員研修への派遣を積極的にを行います。	NPO法人あげお学童クラブの会主催の研修への補助を行います。また、県主催の支援員・補助員研修への派遣を行います。	○県主催の指導員研修への派遣:5回、延べ38人参加 ○県主催の放課後児童支援員認定資格研修会への派遣:3回、23人参加、23人修了	A	NPO法人あげお学童クラブの会主催の研修への補助 県主催の支援員・補助員研修への派遣	青少年課
2	3	1	83	放課後児童クラブ(学童保育所)における障害児受け入れ推進事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない障害のある子どもを学童保育所で受け入れます。NPO法人あげお学童クラブの会に対し、障害児受入分を加算した委託料を支出します。	障害のある子どもの保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に放課後児童クラブ(学童保育所)で受け入れができるよう、受入体制の充実が求められています。	学童保育を必要とする障害のある子どもを学童保育所で受け入れられるよう、NPO法人あげお学童クラブの会に対し、障害児受入分を加算した委託料を支出します。	NPO法人あげお学童クラブの会に対する障害児受入分及び障害児受入強化推進分を加算した委託料を支出し、障害児の受入を推進します。	32か所で75人の障害児を受け入れました。 NPO法人あげお学童クラブの会に対し、障害児受入加算分の委託料を支出しました(64,343,748円)	A	学童保育を必要とする障害児の受入推進 NPO法人あげお学童クラブの会に対する障害児受入分及び障害児受入強化推進分を加算した委託料を支出	青少年課
2	3	1	84	地域の実情に応じた開所時間延長の取り組み	土曜日・長期休暇中における早朝開所の事業化や盆休暇中の開所など、放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組について検討していきます。	長期休暇中における早朝開所や盆休暇中の開所など、放課後児童クラブの開所時間の延長が求められています。	長期休暇中における早朝開所の事業化や拠点での盆休暇中の開所など、放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組を実施します。	引き続き、長期休暇中における早朝開所の事業化や拠点での盆休暇中の開所など、放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組を実施します。	長期休業中における早朝開所を実施しました。 (午前7時30分から受け入れ) 拠点での盆休暇中の開所を実施しました。	A	開所時間の延長に係る取組の実施	青少年課
2	3	1	85	放課後児童クラブと地域との連携	放課後児童クラブの運営を担っているNPO法人あげお学童クラブの会が、青少年育成連合会の育成団体の一つとして地区会議に所属し、行事等への参加を通して地域と連携します。青少年育成連合会の地区会議の活動を通して、地域行事等へ参加していきます。	放課後児童クラブ(学童保育所)に通っている子どもたちが地域に受け入れられるよう、地域に溶け込んだ学童保育運営が求められています。地域との連携により、世代を超えた交流の実現を目指します。	NPO法人あげお学童クラブの会が、青少年育成連合会の育成団体の一つとして地区会議に所属し、行事等への参加を通して地域と連携します。青少年育成連合会の地区会議の活動を通して、地域行事等へ参加していきます。	青少年育成連合会を通じた地域との連携を図ります。	青少年育成連合会の地区会議の活動を通して、地域行事等に参加しました。	A	子どもの自主性や社会性等の育成支援が図れる事業を実施します。	青少年課
2	3	2	86	こども向け講座の開催(児童館)	子どもたちが楽しみながら、体験・学習できるように、幼児向け講座を中心に、各種の講座を実施し、講座の充実を図ります。	児童館では、子どもたちが楽しみながら体験・学習できるように、幼児や小学生向けの各種講座や親子が共に楽しめるイベント等を実施しています。今後も、身近な子どもの居場所として、利用しやすい児童館運営を図っていく必要があります。	主な講座 【アッピーランド】つくってあそぼう、おりがみひろばの他、季節にちなんだ工作等の特別企画 【こどもの城】わくわく工作、キッズ工作、昔遊び、パソコンの日の他、アウトリーチでの工作教室等の特別企画	地域の実情に応じて、講座内容の充実を図ります。	○アッピーランド:作って遊ぼう147人、おりがみ広場228人の他、季節毎の工作には100人を超える参加がありました。 ○こどもの城:わくわく工作237人、昔遊び441人、パソコンの日3033人の他、あげお産業まつり等で開催した親子ロボット教室に7人の参加がありました。	A	地域の実情に応じて、講座内容の充実を図ります。	青少年課
2	3	2	87	こどもの自主性や社会性等の向上につながる取り組み(児童館)	放課後や長期休暇に児童館での遊びを通して子どもの自主性や社会性等を向上させていくための育成支援を行います。	子どもが主体的に過ごせる居場所として、利用しやすい児童館運営が必要とされています。	子どもが安心して遊ぶことのできる場所である児童館において、放課後や長期休暇に児童館祭りやスポーツを通して子ども自身が企画し、主体的に過ごすことができるような事業を実施します。	児童館において、子どもの自主性や社会性等の育成支援が図れる事業を実施します。	放課後の時間に集まる児童の企画で様々なスポーツを行う「小学生スポーツタイム!」では814人の参加がありました。	A	児童館において、子どもの自主性や社会性等の育成支援が図れる事業を実施します。	青少年課
2	3	2	88	児童館における遊びの指導者、ボランティアの確保	健全な遊びの指導または体力増進の指導を行うため、各種事業の講師役・指導者として個人や団体のボランティアを確保します。関係機関、団体等と連絡・調整を行い、確保を図ります。	児童館では、子どもたちが楽しみながら体験・学習できるように、子どもに健全な遊びの指導を行う指導者(講師)を配置します。今後も、身近な子どもの居場所として、利用しやすい児童館運営を図っていく必要があります。	主な講座 おもちゃの病院、やぎさん一座の紙芝居、将棋教室、お話し会 その他、専門講師による染め物教室、英語でリトミック等を実施	ボランティア団体や講師と連携し、講座内容の充実に努めます。	主な講座の参加人数 ○おもちゃの病院:239人 ○やぎさん一座の紙芝居:85人 ○将棋教室:62人 ○おはなし会:432人 その他、専門講師による染物教室を行いました。	A	ボランティア団体や講師と連携し、講座内容の充実に努めます。	青少年課
2	3	2	89	中・高校生の居場所づくり	児童館にある音楽室を活用して文化活動の機会を提供する他、中高生が安心して過ごせる居場所づくりを推進します。	中高生が安心して過ごせる場所の一つとして、児童館の利用促進を図る必要があります。乳幼児や小学生だけでなく、中高生も利用しやすい環境づくりを推進します。	市内に在住・在学の児童・生徒が団体登録をすることで利用可能なドラムや電子ピアノ等を備えた音楽室の貸出を行い、文化活動の機会を提供します。また、中高生が児童館を居場所として過ごせるよう、中高生向けの事業を実施します。	音楽室の他、中高生の居場所となるような事業を実施します。	中・高生を対象とした事業として「おしゃべりサロン」や「ゲームの部屋」、「自主勉強の部屋」を実施し、多くの利用者が集まりました。	A	音楽室の他、中高生の居場所となるような事業を実施します。	青少年課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	3	2	90	こどもの居場所づくり応援事業	学校や家庭以外で「居場所」と感じられるこどもの居場所を増やすため、こどもの居場所づくりに取組んでいる団体へ補助金を交付し活動を支援します。	こども食堂、フードパントリー、こどもの生活に必要な物品の提供を実施する団体で、交付申請のあった団体に対して補助金を交付しています。当該事業を活用する団体は、横ばい状態でこどもの居場所が増えていないことが課題となります。	こどもにとってよりよい居場所になるように、こどもの居場所づくりに取組む団体への支援を継続して行っています。市内で当該事業を実施している団体に対して事業の案内を行い居場所の数を維持します。 また、ホームページで周知を行い、新しくこどもの居場所づくりに取組む団体を支援できるよう努めます。	6団体以上に対して補助金を交付します。また、こどもの居場所づくりに取り組む団体のうち、市内のこども食堂の数について8箇所を維持します。	こども食堂やフードパントリーの他に、新たにプレーパークやこども用品の提供を行う団体を含む計12団体に補助金を交付しました。また、こどもの居場所づくりに取り組む団体のうち、市内のこども食堂の数が9箇所となりました。	A	こどもの居場所づくり応援事業に取り組む団体へ補助金を交付し、市内のこどもの居場所の数を増やしていきます。	こども支援課
2	3	2	91	放課後子供教室	放課後の子どもの安心安全な居場所づくりに合わせて、地域人材を活用しながら様々な体験活動を提供します。	【実施場所について】 ○各小学校長に対するアンケートから、小学校での実施が難しい状況です。 ○現在は市立公民館で実施していることから、児童の移動時の安全確保を考え、公民館に隣接している小学校のみを対象としています。 ○実施場所である公民館の部屋の定員による参加人数の制限があります。 【人材について】 ○教室の運営を行うコーディネーターや参加児童を見守るサポーターの継続的な確保が困難な状況にあります。 ○小学生を安心・安全に見守るためにコーディネーターやサポーターの質の確保・向上を図る必要があります。 【その他】 ○会場の制限や体験活動を指導する講師の謝金不足により、体験活動の内容がマンネリ化しています。 ○対象校が限定的であり、参加児童数も制限されることから、公平性に欠ける状況です。	現在の運営方法を継続しながら、より多くの児童が参加できるよう、他市の事例を参考に事業の実施方法について検討します。 また、必要に応じて放課後児童クラブと意見交換・情報共有を行います。 実施場所の拡大については、小学校の大規模改修や更新の際に、放課後子供教室を運営・実施可能な場所の確保について、学校・教育総務課と検討します。	原市公民館、大石公民館で事業を実施します。	原市公民館並びに大石公民館を主な会場として、それぞれの教室で学年に応じて曜日を分け、火曜日・木曜日に実施しました。	A	原市公民館、大石公民館に加え、芝川小学校、富士見小学校でも事業を実施します。	生涯学習課
2	3	2	92	放課後子供教室と放課後児童クラブの連携等による実施	放課後子供教室及び放課後児童クラブの一体的な、又は連携による実施可能性について検討します。	親の就労状況に関わらず、全てのこどもに安全・安心な居場所の確保を図る観点から、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携の推進が求められています。また、年々増加する学童保育へのニーズに対する保育スペースの観点からも、両事業の連携が必要とされています。	放課後子供教室及び放課後児童クラブの一連携型、校内交流型による実施可能性について検討し、実現可能な学校から徐々に学童保育所の整備を進めていきます。	本市における放課後子供教室及び放課後児童クラブの連携型、又は校内交流型の実施可能性について調査・研究し、実現可能な学校について検討します。	放課後子供教室と放課後児童クラブの連携型及び校内交流型の実施に向け、関係部署（教育部局等）との情報共有及び実施可能性の検討を行いました。 また、他自治体の事例収集等を通じて、本市における導入手法について調査・研究を進めました。	A	関係部署と横断的な連携を図りながら、上尾市の事業として実施できるよう検討を進めます。	青少年課
2	3	2	93	小学校の余裕教室などの公共施設を活用した放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施	小学校の転用可能教室における放課後児童クラブへの活用について、学校教育に支障が出ないことや上尾市公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、関係部署と協議しながら活用を検討します。	小学校の敷地内に学童保育所がない3校（平方東小、大谷小、上平北小）について、学校内学童について整備する必要があります。また、児童数が多い学童保育所については、適切な保育環境を確保するため、学校施設を活用した放課後児童クラブの実施を含め、整備を進めていきます。	整備計画に基づき整備できるよう、関係部署と協議しながら進めていきます。	整備計画に基づき、適切な保育環境が整えられるよう、関係部署と連携しながら整備を進める。	整備計画に基づき、小学校の余裕教室等の活用について関係部署と横断的な調整及び協議を行い、学校施設の活用可能性や整備条件の整理を進めました。 また、上平北学童保育所の学校敷地内への移転に向けた検討を進めるなど、具体的な整備に向けた取組を実施しました。	A	整備計画に基づき、関係部署と横断的な調整及び連携を図りながら、上平北学童保育所の学校敷地内移転を含めた具体的な整備を推進します。	青少年課
2	3	2	94	放課後におけるこどもの居場所の拡充のための連携	余裕教室の活用や放課後子供教室との連携・交流型事業の推進等相互に関わり合う事業が、学校と一体的に進めることにより、円滑に実現するよう連携を図ります。	少子化や核家族化の進行に伴い、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充は喫緊の課題となっています。	余裕教室の活用や放課後子供教室との連携・交流型事業の推進等相互に関わり合う事業が、学校と一体的に進めることにより、円滑に実現するよう積極的な情報提供を行い、教育部局と福祉部局の連携を図ります。	教育部局における関連部署と、積極的に情報共有を行います。	整備計画に基づき、小学校の余裕教室の活用について関係部署と協議を行い、学校施設の活用可能性や整備条件の整理を進めました。 また、学校教育への影響や安全管理体制の確保を踏まえた活用方法について検討を行いました。	A	整備計画に基づき、具体的な整備対象校の選定及び関係部署との調整を進め、適切な保育面積の確保に向けた整備を推進します。	青少年課
2	3	2	95	こどもの居場所の啓発	こどもの居場所、こどもの居場所づくりに関する情報の発信を行います。	こどもの居場所としての考え方やこども・若者の主体性を大切にするなど、「こどもの居場所」への理解が始まったばかりなため、情報の発信が不足しています。	市ホームページで啓発ウェブページを公開し、こどもの居場所に関する情報の提供に努めることで、こどもの居場所への理解などを啓発し「こどもまんなか」の居場所づくりの実現を推進します。	令和7年度中に啓発ページを公開し、SNSなどを通じて広く発信します。	市ホームページに「こどもの居場所特設ページ」を開設し、市内のこどもの居場所を広く発信した。	A	「こどもの居場所特設ページ」で市内の子どもの居場所を広く発信します。	こども支援課
2	3	2	96	放課後におけるこどもの居場所の整備の検討	こどもたちが地域で安心して過ごせる居場所を提供するため、小学校との連携を強化し、放課後子供教室と放課後児童クラブの交流型実施を推進します。	少子化や核家族化の進行、地域社会のつながりの希薄化が進む中で、こどもたちが安全・安心に過ごしながら遊びや異年齢交流ができるような居場所が求められています。 特に、親の就労状況に関わらず全てのこどもに安心・安全な居場所を提供することや、年々増加する学童保育の需要に対応するため、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を推進する必要があります。	地域団体や小学校と連携し、こどもの過ごし方に関する協力体制等を検討するとともに、放課後子供教室と放課後児童クラブの一連携型・校内交流型の実施可能性を検討し、実現可能な学校から順次学童保育所の整備を進めていきます。	地域団体や小学校と連携し、放課後におけるこどもの居場所の整備や放課後子供教室と放課後児童クラブの一連携型・校内交流型の実施可能性を検討します。	地域団体と連携したイベントの実施によりこどもの異年齢交流の機会を創出し、居場所づくりの充実に貢献しました。 また、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携型及び校内交流型の実施に向け、関係部署（教育部局等）との情報共有や他自治体の事例収集等を通じて、実施可能性の検討を行いました。	A	地域におけるこどもの過ごし方について、青少年育成連合会等の団体への呼び掛けにより、理解を深めるとともに、居場所の整備に向けて団体と検討します。 また、関係部署と横断的な連携を図りながら、本市の事業として実施できるよう検討を進めます。	青少年課

目標	中柱	小柱	番号	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	3	2		子ども読書活動推進事業の充実(再掲)								図書館
2	3	2		子ども読書活動推進事業の充実(再掲)								子どもの読書活動支援センター
2	3	3	97	自然学習館管理運営事業の推進	上尾丸山公園において地域本来の自然再生を進めるために、市民参加型イベントを開催し、環境教育の機会を提供します。 自然学習館において、体験教室を開催します。	自然再生イベントの運営側の人員(市職員、ボランティアコーディネーター、市民ボランティア上尾水辺守のメンバー)が少なく、広報を調整しています。 自然再生イベントは野外で行うため、夏場は参加者が少ないです。 指定管理者が企画する体験教室が例年同じ内容の教室が多いです。	上尾水辺守の募集形態の変更を検討します。 市民参加型イベントの募集を事前予約制にして、対応していきます。 熱中症対策はしているものの、公園の野外活動における暑さ対策として、8月の市民参加型イベントは休止予定です。 令和6年度に開始した「湿地の火入れ」について、一般市民の見学会などの企画を検討します。 指定管理者には自然再生関係の新しい体験教室の提案を促しています。	○市民協働による外来種の駆除や湿地の再生を進めて、生物多様性の回復を進めます。 ○市民参加型イベント「みんなで水辺守」の開催 参加者数230人以上 ○指定管理業務の自然学習館のイベントの内容を充実させます。	○継続的に実施している体験教室だけでなく、「水辺再生事業(かいぼり)」に関する体験学習できるイベントを開催しました。 ○多くの市民が生物多様性について学習できるようにHPなどでも情報発信を行いました。 ○自然学習館での自主事業として、子供が楽しんで参加できるイベントを開催。	A	○引き続き、普及啓発に努めていく。 ○水辺守の活動を通じて、生物多様性についてPRしていく。 ○指定管理業務の自然学習館のイベントの内容を充実させます。	みどり公園課
2	3	3	98	地域交流の推進	地域について学ぶ総合的な学習の時間、生活科等の学習を充実させるため、地域の教育力の導入及び地域交流を図る考えに立ち、市民を講師として、知識や経験を学ぶ教育活動を実施します。継続して実施します。	生活科では、地域についての理解促進のために町探検を実施し地域の方と交流しました。また、総合的な学習の時間において、街づくりを学習課題として単元を設定し、地域について学びました。今後、企業とタイアップして授業に取り組んでいく学校を増やしていくことが課題です。	生活科において、町探検を実施し、地域についての理解を深めるとともに、地域の方々と交流しました。 総合的な学習の時間では、「街づくり」を学習課題とした単元を設定している学校が増加し、地域について学ぶ機会が増加しました。 市民を講師とした教育活動を積極的に実施します。また、企業とタイアップした授業を積極的に進めています。	教育活動における積極的な地域人材の活用	生活科では、地域についての理解促進のために町探検を実施し、地域の方々と交流をしました。	A	教育活動における積極的な地域人材の活用 持続可能な地域人材の発掘	指導課
2	3	3	99	土曜日の教育支援(公民館講座)	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、学校の休日に体系的・継続的な体験プログラムを計画・実施し、子どもにとってより豊かで有意義な休日となる活動を提供します。	6公民館において、趣向を凝らした講座を実施しています。	各公民館4講座を目安に、子ども向け講座を実施していきます。	全24教室実施します。	全25教室を実施(上尾4、上平5、平方4、原市4、大石4、大谷4)。	A	計画している20教室を実施します。	生涯学習課
2	3	3	100	外部指導者の活用	様々な教育活動において、積極的に外部指導者の活用を図り、体験活動を推進します。	各学校において、学校応援団などの外部指導者の活用を積極的に図ることができました。協力してくれる外部指導者が固定化しつつあり、課題となっています。	各学校において、学校応援団などの外部指導者の活用を積極的に図り、引き続き、外部指導者の活用を図り体験活動を推進します。	各学校において、外部指導者の活用を図り体験活動を推進します。	各学校において、学校応援団などの外部指導者の活用を積極的に図り、防災難所運営訓練への生徒の参加や、様々な職種の方からの仕事についての聞き取り調査などといった体験活動を推進しました。	A	各学校において、学校の特色に応じた効果的な外部指導者の活用を図り、体験活動を推進します。	指導課
2	3	3	101	ボランティア活動	児童生徒が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動・福祉体験に参加したりできるように、実践的な態度や資質・能力の育成を図ります。継続して実施します。	各小・中学校においては、教育課程の全体計画・年間指導計画にボランティア教育を位置付け、取り組みました。特に、中学校においては、生徒会活動による地域ボランティア活動が活発に行われました。	ボランティア活動や福祉体験への参加を促すための啓発活動を行うとともに、学校や地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を推進します。	児童生徒のボランティア活動に対する実践的な態度や資質・能力の育成	児童生徒が自発的に社会奉仕やボランティア活動、福祉体験へと向かうよう、実践的な態度や資質・能力を育むことができました。	A	児童生徒のボランティア活動に対する実践的な態度や資質・能力の育成	指導課
2	3	3	102	福祉教育	児童生徒が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動・福祉体験に参加したりできるように、実践的な態度や資質・能力の育成を図ります。継続して実施します。	各小・中学校においては、教育課程の全体計画・年間指導計画に福祉教育を位置付け、各教科等と関連させながら、取り組みました。 福祉教育に係る外部講師等の招聘しました。	ボランティア活動や福祉体験への参加を促すための啓発活動を行うとともに、学校や地域の実態に即したボランティア活動や福祉体験を推進します。	児童生徒の福祉に対する実践的な態度や資質・能力の育成を図ります。	各小・中学校では、教育課程の全体計画や年間指導計画に福祉教育を明確に位置付け、各教科等と横断的に連携させながら取り組みを推進しました。また、福祉教育に係る外部講師等を招聘しました。	A	児童生徒の福祉に対する実践的な態度や資質・能力の育成を図ります。	指導課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	3	3	103	学校ファーム等での農業体験活動	市内小・中学校において、植え付けから収穫までの複数の生育過程を体験し、児童生徒に対する食育や情操教育の充実を図ります。継続して実施します。	市内全小・中学校(34校:分校含む)で農業体験等を実施しています。	市内全小中学校において、引き続き農業体験等を実施していきます。また、児童生徒の情操や生きる力の涵養を図るため、取組を継続していきます。	継続して実施します。	市内全小・中学校(34校:分校含む)で農業体験等を実施しています。児童生徒の情操や生きる力の涵養を図るため、取組を継続していきます。	A	市内すべての小・中学校において、農業体験等の実施率100%	指導課
2	3	3	104	こどもの交流・自然体験学習	上尾市青少年相談員協議会の事業として、親子キャンプ、又は野外体験学習を通じた青少年の健全育成事業を行います。	各家庭の生活様式や価値観の多様化により、家庭が地域社会と積極的に関わる機会が減少している中で、家庭や学校の枠を越えて、様々な体験を通した学びの場が必要とされています。	「地域のお兄さん、お姉さん」として活動する上尾市青少年相談員協議会の事業として、市内の小学生を対象にした体験学習を実施します。	上尾市青少年相談員協議会の事業として、市内の小学生を対象にした体験学習を実施します。	日帰りキャンプを11月に実施しました。参加人数16名	A	上尾市青少年相談員協議会の事業として、市内の小学生を対象にした体験学習を実施します。	青少年課
2	4	1	105	家庭教育の支援	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園の保護者会に対して支援を行います。	補助金の交付申請を行う団体が固定化しています。	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園の保護者会に対して支援を実施します。	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園の保護者会に対して支援を実施します。	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園の保護者会2団体に対して支援を行いました。	A	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園の保護者会に対して支援を実施します。	生涯学習課
2	4	1	106	親子講座の実施	公民館事業として、親子講座を実施します。	6公民館において、趣向を凝らした講座を実施しています。	各公民館において、親子講座を実施していきます。	公民館講座として6講座を実施します。	全12講座を実施(上尾3、上平3、平方2、原市1、大石1、大谷2)。	A	公民館講座として6講座以上を実施します。	生涯学習課
2	4	2	107	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	健全な児童生徒の育成を図ることを目的として、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー、教育・社会福祉分野の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、教職員・保護者への指導助言や、児童生徒の心の相談を行います。相談内容が複雑化、深刻化していることから、関係機関と連携を図りながら問題解決にあたります。	市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置 年間相談者延べ人数:小学校1,923人/中学校1,192人/計3,115人の相談に対応しました。 内容:いじめ16件/不登校686件/発達障害等744件/心身の健康・保健967件/学業・進路182件 等 学校からの派遣依頼があったケース(30件)にスクールソーシャルワーカー8人が100%対応しました。 延べ相談件数:3,652件	昨年度から継続して、市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者への相談体制充実に努めます。 適切なアセスメントをもとに、教職員への助言・援助等を充実させるとともに、年間1回以上の研修会を実施し、教職員の教育相談対応力の向上を目指します。	スクールカウンセラー 全小・中学校での教職員研修会の実施 スクールソーシャルワーカー 依頼のケースに100%対応	市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置 年間相談者延べ人数:小学校1,914人/中学校1,077人/計2,991人の相談に対応しました。 内容:いじめ10件/不登校747件/発達障害等581件/心身の健康・保健1,043件/学業・進路187件 等 学校からの派遣依頼があったケース(31件)にスクールソーシャルワーカー8人が100%対応しました。 延べ相談件数:3,202件	A	スクールカウンセラー 全小・中学校での教職員研修会の実施 スクールソーシャルワーカー 依頼のケースに100%対応	教育センター
2	4	2		家庭児童相談室(再掲)								こども家庭保健課
2	4	2	108	青少年相談事業	青少年に関わる学校・家庭での問題や交友関係、非行などの悩みごとの相談に応じます。広報誌や非行防止キャンペーンでの広報活動などで、相談業務の周知を図ります。	地域で安心して子どもが遊べ、子育てができる環境づくりや子どもの非行防止に向け、関係機関や地域が連携して見守り、活動に取り組む体制づくりを推進していく必要があります。	青少年に関わる学校・家庭での問題や交友関係、非行などの悩みごとの相談に応じられるよう、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。『広報あげお』や非行防止キャンペーンでの広報活動などを通じて、相談業務の周知を図ります。	青少年に関わる悩みごとの相談対応及び相談しやすい雰囲気づくりに努め、体制を整えます。また、相談業務の周知を行います。	広報誌「くぬぎ」の発行や非行防止キャンペーンを実施、その他に啓発活動(啓発チラシ配布、パネル展等を展開)を実施しました。電話や面談で無料相談できる体制を整えています。 電話相談件数:110件/年、面接件数:22件/年	A	青少年に関わる悩みごとの相談対応及び相談しやすい雰囲気づくりに努め、体制を整える。また、相談業務の周知を行います。	少年愛護センター
2	4	2	109	こども・若者相談	ひきこもり、ニート、不登校等自立に向けて悩んでいる本人もしくはその家族に対し、心理相談員が相談を受けます。相談内容により、関係機関にご案内する場合もあります。	ひきこもり、ニート、不登校の期間が長期化している場合、社会とのつながりをもつまでに期間を要することがあります。	自立に向けて悩んでいるこども・若者が社会生活を円滑に営み、それぞれの目標に向かって前に進むことができるようになることを目指し支援します。	自立に向けて悩んでいるこども・若者が社会生活を円滑に営み、それぞれの目標に向かって前に進むことができるようになることを目指し支援します。	上尾市子ども・若者支援地域協議会のネットワーク内の支援体制の強化を行いつつ、ひきこもりなど困難を抱えるこども若者の相談に対応しました。 相談者数:77人	A	相談体制の維持	こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	4	2		子育て家庭の総合相談窓口(再掲)								こども家庭保健課
2	4	3	110	生徒指導推進協議会の推進	市内小・中・高等学校及び市PTA連合会、上尾警察署、区長会連合会等の関係機関で構成し、広域的・総合的な生徒指導の取組を推進します。学校と地域との連携による広域的・総合的な生徒指導の取組を推進します。	広域的・総合的な生徒指導の取組を推進することができた。中学校区ごとの地域連携街頭補導(夏季休業中)を実施しました。また、「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」を開催することができた。	引き続き、関係機関との連携を密にし、広域的・総合的な生徒指導の取組を図ります。	市内小・中・高・特別支援学校及び上尾警察署並びに関係機関と相互の連携による広域的・総合的な生徒指導の取組を推進します。	○「青少年健全育成 学校・家庭・地域フォーラム」の実施(あけお富士住建ホール) ○ネットトラブル防止啓発資料(付箋)を11,100部作成 ○中学校区ごとの地域連携街頭補導を実施(夏季休業中延べ137回、冬季休業中延べ105回) 引き続き、学校と地域との連携による広域的・総合的な生徒指導の取組に努めます。	A	市内小・中・高・特別支援学校及び上尾警察署並びに関係機関と相互の連携のによる広域的・総合的な生徒指導の取組を推進	指導課
2	4	3	111	街頭補導活動事業	地域やPTAなどから推薦された少年補導委員が、「愛のひと声」を合言葉に街頭補導活動を定期的の実施し、非行の未然防止に取り組めます。補導(声掛け)内容の大半は、帰宅誘導、危険な自転車走行や道路での遊びなど交通違反に関するものとなっています。	地域やPTAなどから推薦された少年補導委員による街頭補導活動を定期的の実施し、非行の未然防止に取り組む必要があります。	少年補導委員による「愛のひと声」を合言葉とした街頭補導活動を定期的に実施します。現状のこども・若者の状況に即した活動を行い、非行の未然防止に取り組めます。	街頭補導活動を定期的に実施します。	街頭補導活動(関係団体との協力・夜間補導・教員補導・地区補導等)を実施しました。 補導件数:3,067人/年、補導回数:227回/年、 参加延べ人数:787人/年	A	街頭補導活動を定期的に実施します。	少年愛護センター
2	4	3	112	さわやか相談員の各小・中学校への対応	校内及び校区小学校におけるいじめ・不登校等の課題に対応し、児童生徒及び保護者の相談・支援を行い、担任とはじめてとする教員と連携して課題の解決等にあたります。	全中学校区に1名さわやか相談室相談員を配置 年間相談延べ人数:19,613件 内容(中学生の相談のみ):いじめ74件/不登校4,357件/友人関係416件/性格・行動3,359件/学業等858件等 月1回程度、校区小学校においてさわやか相談室開設 埼玉県において年間3回、上尾市教育センターにおいて年間5回の研修会を実施	昨年度から継続して、全中学校区にさわやか相談室相談員を配置し、児童生徒及び保護者への相談体制充実に努めます。 小学校におけるさわやか相談室開設を有効活用し、小中連携を深め、中1ギャップ解消などに努めます。	教員と連携して、児童生徒の悩み解消に向けて支援を行います。 何らかの理由により教室に入りにくい生徒の居場所となる。 校区小学校において、月1回程度さわやか相談室を開設	全中学校区に1名さわやか相談室相談員を配置 年間相談延べ人数:20,193件 内容(中学生の相談のみ):いじめ16件/不登校4,291件/友人関係403件/性格・行動3,028件/学業等747件等 月1回程度、校区小学校においてさわやか相談室開設 埼玉県において年間3回、上尾市教育センターにおいて年間5回の研修会を実施	A	教員と連携して、児童生徒の悩み解消に向けて支援を行います。 何らかの理由により教室に入りにくい生徒の居場所となる。 校区小学校において、月1回程度さわやか相談室を開設	教育センター
2	4	3	113	いじめの未然防止	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行いました。	「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」の実施、「上尾市いじめ防止子供サミット」の実施、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の作成及び「人権標語・人権作文」の作成を通してなど、いじめの未然防止教育を推進しています。	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」に則った対応の徹底を図るとともに、道徳科や特別活動等におけるこども主体でのいじめ防止に資する取組を実施します。	SNS等によるインターネットでのいじめを防ぐための取組の強化	「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」の実施、「上尾市いじめ防止子供サミット」の実施、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の作成など、いじめの未然防止教育を推進しています。	A	児童生徒の意見から【上尾市「いじめ根絶」中学生宣言】を改訂し、児童生徒がいじめの未然防止を自分事として捉えるための取組の推進	指導課
2	4	3	114	不登校対策事業の推進	総合的な不登校対策を効果的に推進し、児童生徒の健全な成長を支えるための指針として、「上尾市不登校対策基本方針」を策定し不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を重点に、きめ細やかな支援を行います。	令和6年度不登校児童生徒数は小学校244人、中学校391人、合計635人でした。不登校対策は、各学校における未然防止と状況に応じた組織的支援が必要です。	「上尾市不登校対策基本方針」に基づき、総合的な不登校対策を効果的に推進し、児童生徒の健全な成長を支えていきます。	各学校における不登校対策に関する校内研修実施100% 不登校対策コーディネーター研修会年2回実施	令和7年度不登校児童生徒数は小学校264人、中学校330人、合計594人でした。不登校対策は、各学校における未然防止と状況に応じた組織的支援が必要です。	A	各学校における不登校対策に関する校内研修実施100% 不登校対策コーディネーター研修会年2回実施	教育センター
2	4	3	115	スクールロイヤー活用事業	いじめをはじめとする学校現場における問題への対応方法について、学校が弁護士から直接法的なアドバイスを受けることで、問題の未然防止や早期解決を図ります。	スクールロイヤーとの相談体制をより円滑に進めることが課題です。	通常の相談の他にも、スクールロイヤーによるいじめ防止教室、教職員向けの研修、訪問相談等を実施します。	スクールロイヤーとの相談体制がより円滑に進むように努めます。	いじめなどの諸問題が発生した学校において、適切にスクールロイヤーを活用して問題解決に向けて取り組むことができました。	A	引き続き、いじめなど学校が対応する問題に対して、スクールロイヤーによる適切な支援を行っています。	学務課
2	4	4	116	学校・家庭・地域・関係機関の連携推進	市内すべての小・中学校に、学校応援団を組織し、学校応援団コーディネーターを中心に学校の教育活動を支援します。児童生徒の安全確保や学校の環境整備、教育活動に対する支援の充実を図ります。	応援団を活用した教育活動を推進することができました。コーディネーターやボランティアの人材確保が課題となっています。	学校応援団コーディネーターを中心に学校の教育活動を支援します。児童生徒の安全確保や学校の環境整備、教育活動に対する支援の充実を図ります。	児童生徒の安全確保や学校の環境整備、教育活動に対する支援の充実を図ります。	各学校の学校応援団コーディネーターを中心に、学校応援団やスクールガードリーダーなどの方が、学校の教育活動を支援しました。児童生徒の安全確保や学習支援、学校の環境整備などを行いました。	A	児童生徒の安全確保や学習支援、学校の環境整備など、教育活動に対する支援の充実を図ります。	指導課

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	4	4	117	学校安全の推進	児童生徒の安全な教育活動のため、上尾市小・中学校一斉避難訓練を実施します。また、埼玉県警察、上尾警察署等からの不審者情報を各学校に提供します。	毎年、上尾市小・中学校一斉避難訓練を実施していますが、恒常化してきています。また、埼玉県警察、上尾警察署等からの不審者情報が増加しています。	上尾市小・中学校一斉避難訓練では、想定を変化させ、より実践的な対応が必要になるように計画していきます。また、児童生徒を犯罪から守るために、埼玉県警察、上尾警察署等からの情報を迅速に伝えるために、フロー図での対応を徹底します。	上尾市小・中学校一斉避難訓練の想定を変更し実施。 児童生徒を犯罪から守るため、市内犯罪情報の提供を小・中学校及び保護者へ継続して行っていくします。	児童・生徒・教職員、保護者等が災害時(大地震:震度5弱を想定)に適切な行動がとれるよう、上尾市小・中学校一斉避難訓練を5月に実施しました。また、児童生徒を犯罪から守るために、埼玉県警察、上尾警察署等からの情報を各学校に提供しました。	A	児童・生徒・教職員、保護者等が災害時(大地震:震度5弱を想定)に適切な行動がとれるよう、上尾市小・中学校一斉避難訓練を実施します。また、児童生徒を犯罪から守るために、埼玉県警察、上尾警察署等からの情報を各学校に提供します。内容の見直しを図りながら、継続して実施します。	学校保健課
2	4	4	118	コミュニティ・スクール推進事業	開かれた学校づくりの実現に向けて、地域住民の学校運営への参画を図り、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることができるように、各小・中学校でコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。地域住民の学校運営への参画に向けた取組を推進します。	各学校の学校運営協議会において、地域住民の学校運営への参画に向けた取組を推進することができました。学校運営協議会委員の人材確保が課題となっています。	各学校の学校運営協議会において、地域住民の学校運営への参画に向けた取組を推進します。	開かれた学校づくりの実現に向けた学校運営協議会の活性化	各学校の学校運営協議会において、学校と地域に見られる諸課題の解決のために、学校運営への参画に向けた熟議を行い、取組につなげました。地域学校協働活動との一体的推進が課題です。	A	開かれた学校づくりの実現に向けた学校運営協議会の活性化 学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進	指導課
2	4	4	119	元気な学校をつくる地域連携推進事業	各小・中学校の学校応援団員が安心して活動できるように、障害・賠償保険に加入します。学校応援団の方々が安心して活動できる環境の整備を図ります。	各小・中学校の学校応援団員が安心して活動できるように、障害・賠償保険に加入しました。	学校応援団の方々が安心して活動できる環境の整備を図ります。	学校応援団員が安心して活動できる環境の整備。	各小・中学校の学校応援団員が安心して活動できるように、障害・賠償保険に加入しました。	A	学校応援団やスクールガードリーダーの方々が安心して活動できる環境の整備	指導課
2	5	1		学習支援事業(再掲)								生活支援課
2	5	1	120	生活保護制度(進学・就労準備給付金)	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。各扶助費の一つに進学・就労準備給付金があり、大学等の高等教育に進学し、一定要件を満たした場合給付金を支給します。	毎年世帯数、人員数共に増加しています。高齢世帯が半数以上を占めており、近年の傾向として、複雑な問題を抱えている世帯が多く、経済的な支援だけでは自立することが困難な世帯が増えています。令和5年度の進学準備給付金の支給実績は、4件600,000円でした。	国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長していきます。	引き続き、国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	国の最後のセーフティネットである生活保護制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立の助長をしていきます。令和7年度の進学・就職準備給付金の支給実績は、令和8年2月末現在で4件400,000円です。	A	引き続き、国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	生活支援課
2	5	1	121	入学準備金・奨学金貸付事業	経済的な理由により修学が困難な者やその保護者に奨学金の貸し付けを行い、有用な人材の育成に努めます。	入学準備金の申込者に対して、奨学金の申込者が少ないことが課題となっています。	入学準備金・奨学金制度の申込者を増やすため、様々な周知方法を検討します。また、利便性を高めるため、奨学金利子支援事業を令和7年度から実施します。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。奨学金制度の見直しについての方針を示します。	入学準備金については、年2回募集を行い、7件の申請がありました。貸付件数は7件、貸付金額は300万円となりました。奨学金については、1件の申請があり、貸付件数は1件、24万円の貸付を行いました。令和7年度から制度開始した奨学金利子支援補助金は、924,102円(81件)の交付を行いました。 入学準備金は9月、12月に広報あけおで周知を行い、奨学金については3月の広報あけおで周知を実施しました。奨学金利子支援補助金は6月、9月の広報あけお掲載、LINEによる周知を実施しました。引き続き、必要な方が利用できるよう事業の周知に努めます。	B	支援の継続、事業の周知	教育総務課
2	5	2		保育士人材確保支援(再掲)								保育課
2	5	2	122	就労支援と再就職のための情報提供	若者の就業意識を醸成し、適切な職業選択や就労を促進するために、就業体験を行うインターンシップや、就職面接会を持続的に実施します。また、地域住民の就労を促進するために、職業相談や職業紹介、職業訓練等の情報提供を実施します。	上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会で①インターンシップ事業②就職面接会事業を行っており、①では学生対象にビジネスマナー講習や職業体験を行うことで、就業意識の醸成や就労の促進を図っています。②では毎年一定の参加者がいるが、実際の就職者数がそれほど多くないことが課題です。 個別就職相談、就職セミナー、内職相談や上尾市ふるさとハローワークとの連携によって、地域住民の就労支援を行っています。	上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会の事業①、②の実施 ①インターンシップ事業 ②就職面接会事業 個別就職相談の実施 社会の実情に合った市主催の就職セミナーを実施 メンタルヘルスセミナーの実施 内職相談の実施 上尾ふるさとハローワークによる情報提供など	就職者の増加	上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会の事業である①インターンシップ事業、②就職面接会を実施しました。また、個別就職相談を年26回、市主催の就職セミナーを2回実施したほか、メンタルヘルスセミナー、内職相談、埼玉しごとサポートと共催し地域密着型セミナー＆個別就職相談会を実施しました。個別就職相談会について、就職者数が令和6年度は7名であったが、令和7年度は8名に増加しました。	A	例年のとおり、上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会の事業であり①インターンシップ事業及び②個別就職相談会を実施するほか、個別就職相談や就職セミナー等を行います。	商工課

目 標	中 柱	小 柱	番 通 号 し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
2	5	3	123	SAITAMA出会いサポートセンター	SAITAMA出会いサポートセンター(愛称:恋たま)に市町村会員として参加し、市民が埼玉県の公的な結婚支援サービスであるAIマッチングシステムを利用しやすい環境を整備しています。	市民の登録数および成婚数は年々増えており、一定の成果は出ているものと考えますが、微増であるため、登録数や成婚数を増やす工夫が必要です。	SAITAMA出会いサポートセンターの市町村会員として、市民がAIマッチングシステムを利用しやすい環境を整備し、市民に対し広く周知します。 また、本庁舎で実施する出張登録会も継続していきます。	市町村会員を継続し、本庁舎で実施する出張登録会を年に2回以上実施します。 情報発信のため広報やSNSなども活用します。	市町村会員を継続し、本庁舎で実施する出張登録会を年に2回以上実施しました。 情報発信のため広報やSNSなども活用します。	A	市町村会員を継続し、本庁舎で実施する出張登録会を年に2回以上実施します。 情報発信のため広報やSNSなども活用します。	こども支援課
2	5	3	124	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活への経済的支援のため、新婚世帯に対して補助金を交付し支援します。	令和5年度の当該事業申請者に対するアンケート調査結果で、84%が結婚に際して経済的不安を抱えていると答えています。また、50%が周知方法が不十分であると答えているため、事業の周知に課題があります。	多くの新婚世帯に補助金の制度を活用していただき、婚姻に伴う経済的不安の解消に役立つことができるように支援します。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。また、当該事業申請者に対するアンケート調査結果で、本事業が「経済的不安の軽減に役立ったか」とする割合90%以上を目指します。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行いました。また、当該事業申請者に対するアンケート調査結果で、本事業が「経済的不安の軽減に役立ったか」とする割合が100%になりました。	A	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。また、当該事業申請者に対するアンケート調査結果で、本事業が「経済的不安の軽減に役立ったか」とする割合95%以上を目指します。	こども支援課
2	5	4	125	こども・若者自立支援事業「ルームここから」	ひきこもり・不登校など困難を抱えるこども・若者のための居場所の設置や支援団体の育成を行い、適切な支援を行います。	ひきこもりや不登校の期間が長期化している場合、社会とのつながりをもつまでに期間を要することがあります。	10代から30代までの若者が、人々との交流活動の中でさまざまな経験を重ね、少しずつ自信をつけていくことができるよう、支援者やボランティアの方と共に過ごす場所として、開設します。	自立に向けた若者の居場所として、引き続き週2回開設します。	昨年度までの週2回から1回増加し、火、木、金の週3回の開催とし、自立に向けた若者の居場所としてサポートをしました。 年間151回開催、延べ利用者数1,287人 新規の利用希望者や個別対応が必要な利用者に対応する時間や場所の確保が課題です。	A	支援体制の充実	こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
3	1	1	126	ワーク・ライフ・バランスの働きかけ	市内企業で働く勤労者が働きやすい労働環境となるよう、多様な働き方の実現を維持するために、事業者を対象にした講演会を行うほか、国・県の支援策などの情報提供に努めます。	毎年開催している企業人権問題講演会では、企業における人権問題や公正な採用選考について講演を行っており、毎年30名程度の参加があり、働きやすい労働環境の実現に一定の効果があるといえます。 国・県の支援策などの周知は現状チラシの配架のみにとまっています。	市内事業所を対象とした企業人権問題講演会を実施します。 国・県の支援策などの周知を行います。	参加者の増加	令和8年3月2日に「企業における人権 ～職場の人権啓発活動～」及び「公正な採用選考」をテーマに企業人権問題講演会を実施し、23名の参加がありました。	B	例年通り、企業人権問題講演会を実施し、20名以上の参加者を集めます。	商工課
3	1	1	127	多様な子育てへの意識啓発	厚生労働省の取組で、あらゆる職場で男性が育児休業を取得することが当然となることを目指している「イクメンプロジェクト」を、広く普及させるため、制度の周知を行っています。	男性の育児休業取得等の制度周知を目的としたポスター掲示や市のホームページ(子ども子育て応援ページ)でも情報発信を行い取組の周知を行っています。 男性の育児休業を取得していない理由として、業務多忙、取得しづらい雰囲気や市のアンケート調査では上位となっていることが課題となります。	令和5年度の男性育児休業取得割合が30.1%を超え、前回調査時より13.0ポイント上昇しています。(厚生労働省資料)課題として、まだまだ育児休業取得割合が低く、取得しづらい雰囲気も依然としてあるため、社会全体としてイクメンプロジェクトが普及するように継続して制度の周知に努めていきます。	ポスター掲示及びホームページを活用して制度の周知および啓発を行います。	市ウェブサイト等を通じ、男性の育児参画に向けた各種制度の周知啓発を行うとともに、埼玉県が掲げる「共育て」の理念を紹介する専用ページを新設した。これにより、性別役割分担意識の解消と、多様な子育てスタイルへの理解促進を図った。	A	市Webサイトに従来の多様な子育て支援の情報に加え、仕事と育児の両立支援や親子で過ごす時間の充実に関する情報を拡充し、多様な子育てへの意識啓発を推進する。	こども支援課
3	1	2	128	男女共同参画推進センターでの各種講座の実施	男女共同参画等に関する講座を実施し、意識啓発活動を行っています。	対面による講座だと参加者の年代が固定されるため、オンラインや動画配信なども検討しています。	上尾市男女共同参画推進者や困難女性支援ネットワーク協力機関と連携し、社会情勢にあった講座などを実施していきます。	男女共同参画に関する講座を実施し、意識啓発を行います。	上尾市男女共同参画推進者や困難女性支援ネットワーク協力機関と連携し、社会情勢にあった講座などを実施しました。	A	継続実施	人権男女共同参画課
3	1	2	129	男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画社会に向けた意識啓発のため、課ホームページやSNS(Facebook、X)にて情報を発信します。	男女共同参画週間やDV防止月間に合わせ、積極的な情報発信を行っています。	引き続き、男女共同参画などに関する情報を発信していきます。	引き続き、男女共同参画などに関する情報を発信します。	男女共同参画社会に向けた意識啓発のため、課ホームページやSNS(Facebook、X)にて、随時発信・更新しているほか、男女共同参画週刊やDV防止月間に合わせ、積極的な情報発信を行いました。	A	継続実施	人権男女共同参画課
3	1	3	130	子育てを応援する企業についての情報提供	子育て家庭を応援する企業の情報提供としてパパ・ママ応援ショップ協賛店を周知しています。	埼玉県ホームページを活用して協賛店を周知しています。また、窓口でも紙の優待カードおよびチラシを配布しています。現在は、パパ・ママ応援ショップ協賛店に限った子育て家庭を応援する企業の周知となっていることが課題です。	継続してパパ・ママ応援ショップ協賛店を埼玉県ホームページを活用して周知することで子育てを応援する企業の情報提供を行います。 また、子育てを応援する企業の情報提供を増やせるように他の方法を模索していきます。	埼玉県ホームページを活用してパパ・ママ応援ショップ協賛店を周知して企業の情報提供を行います。 応援ショップ協賛店の他に企業の情報提供ができる方法を検討します。	埼玉県ホームページ「パパ・ママ応援ショップ(子育て家庭への優待制度)」を活用し、パパ・ママ応援ショップ協賛店を周知して企業の情報提供を行います。 パパ・ママ応援ショップ協賛店の他に、子育て家庭を応援する企業の情報提供ができる方法を検討します。	A	埼玉県ホームページ「パパ・ママ応援ショップ(子育て家庭への優待制度)」を活用し、パパ・ママ応援ショップ協賛店を周知して企業の情報提供を行います。 パパ・ママ応援ショップ協賛店の他に、子育て家庭を応援する企業の情報提供ができる方法を検討します。	こども支援課
3	1	4		就労支援と再就職のための情報提供(再掲)								商工課
3	2	1	131	児童手当支給事業	0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している方に手当を支給します。	令和6年10月から児童手当制度が大幅に改正され、新たな手続きが増えました。状況に応じて、正確に手続きしてもらうためには、制度の内容及手続き方法等について広く市民に周知する必要があります。	広報あけお、上尾市Webサイトを活用した周知や個別の勧奨通知のほか、関係部署のリーフレットに制度の案内を掲載するなど継続的な周知を行うことで、正確な認定及び支給に努めてまいります。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	令和6年10月に対象者の拡充があり、申請勧奨を行った結果、98.7%の対象者に申請いただくことができました。今後も広報等による制度の周知を図っていきます。☑	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課
3	2	1	132	こども医療費支給事業	0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子どもが病気やケガなどにより医療機関等を受診した場合の医療費の一部負担金を助成します。	こども医療費は自治体ごとに制度が異なるうえに、令和4年10月から段階的に支給対象を拡大してきました。状況に応じて、正確に手続きしてもらうためには、制度の内容及手続き方法等について広く市民に周知する必要があります。	広報あけお、上尾市Webサイトを活用した周知や個別の勧奨通知のほか、関係部署のリーフレットに制度の案内を掲載するなど継続的な周知を行うことで、正確な認定及び支給に努めてまいります。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	令和7年3月1日時点の登録者数は31,024人で、令和7年度の支給件数は492,460件でした。今後も広報等による制度の周知を図っていきます。	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課

目 標	中 柱	小 柱	番 通 号 し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
3	2	1	133	学校給食費支援事業(多子世帯)	子育て環境の更なる充実を図るため、3人目以降の児童生徒の学校給食費を補助します。	3人目以降の児童生徒に対し、市立学校における学校給食費に相当する額を補助していますが、補助を受けられる保護者が限定的です。	児童生徒を養育する保護者に対し、3人目以降の児童生徒の学校給食費を補助していくことで、多子世帯に対する経済的負担を軽減し、子育て環境の更なる充実を図っていきます。	多子世帯に対する助成の制度が、補助金支給制度から給食費減免制度に変更となるが、助成内容に変更は無いため、継続して多子世帯への助成を実施します。	支給対象となる多子世帯約500世帯に学校給食費の補助を行いました。	A	小学校給食費が無償化となるが、継続して多子世帯への助成を実施します。	学校保健課
3	2	2	134	交通安全施設の整備	道路反射鏡、道路照明灯、区画線標示、交通安全標識等を整備し、事故の防止、通行の安全を図ります。	市民から交通安全施設の整備について多数の要望があるため、事業を継続して実施し、事故の防止、通行の安全を図る必要があります。	関係機関との連携を図り、事業を継続実施します。	関係機関等と連携を図り交通安全施設を整備することで、事故の防止、通行の安全を図ります。	令和7年度は道路反射鏡106箇所の要望に対し、設置基準に該当したものを15基、道路照明灯48箇所の要望に対し同様に該当したものを31基新設し、区画線198箇所の要望に対し94箇所の修繕や新設を実施しました。	A	関係機関等と連携を図り交通安全施設を整備することで、事故の防止、通行の安全を図ります。	交通防犯課
3	2	2	135	こどもを含めた要配慮者の支援	災害発生直後の避難誘導からその後の応急、復旧に至るまで、子どもを含めた避難行動要支援者の実情に応じた配慮を行い、安全確保を第一とする対策を推進します。避難誘導にあたり、避難支援等関係者(自主防災組織・民生委員等)の協力が不可欠なため、自主防災組織等の育成と連携を図ります。	現状:関係課から情報提供いただき、避難行動要支援者名簿を更新し、情報提供に同意した人を抜粋し、申請があった自主防災会に避難行動要支援者名簿を配布しています。課題:すべての自主防災会から希望があるわけではないため、全自主防災会が同意者抜粋名簿を保持していません。(116自主防災会中92自主防災会に提供済(R6末時点))	避難行動要支援者名簿を平時から自主防災会等が把握することで、発災時の速やかな避難行動支援の可能性を高めることができるため、自主防災会等、避難支援関係者との連携を図っていきます。	避難行動要支援者名簿の申請自主防災会等の数を、令和7年度末目標93団体(+1)とする。避難行動支援の可能性を高めます。	新たに名簿提供をした自主防災会は無かったが、申請に基づき、合計12の自主防災会の名簿更新を実施しました。	B	避難行動要支援者名簿の申請自主防災会等の数を、令和8年度末目標93団体(+1)とする。避難行動支援の可能性を高める。	危機管理防災課
3	2	3	136	交通安全教育	市内の小学校並びに幼稚園において、その対象に応じた交通安全教室を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設けることで、交通事故防止を図ります。	進級、進学に伴う児童の行動範囲の広がりによる交通事故リスクの高まりや、自転車用ヘルメットの着用義務化などの法改正があり、定期的に交通ルールやマナーを学習する必要があります。	随時、指導内容等を検討しながら、事業を継続実施します。	交通安全教室実施率100%	高崎線を境にして市内東側の施設等を対象に交通安全教育を実施しました。実施希望施設に対する実施率は100%でした。小学校8校 3,417人 幼稚園6園 1,141人	A	交通安全教室実施率100%	交通防犯課
3	2	3	137	学校防犯パトロール	小学校の下校時間帯に青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施し、子どもたちの安全確保に努めます。	依然として不審者の出没などの事案が多く寄せられていることから、同事業を継続し、子どもたちの安全確保を図る必要があります。	子どもたちの安全確保に努めるために、事業を継続実施します。	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの実施回数を、令和6年度の実績よりも増加させます。	令和7年度は83日、83回の活動を実施し166人の職員が参加しました。	B	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの実施回数を、令和7年度の実績よりも増加させます。	交通防犯課
3	2	3	138	「こども110番の家」等緊急避難場所の設置	児童・生徒が不審者から逃げ込む場所として、また急な荒天時の避難場所として、地域内の協力者に依頼し「子ども110番の家」を設置し、子供たちの安全を確保します。	年々設置件数が減少しています。場所によっては、10数年前に設置し、その後は意向確認していないことから利用できない場所がある可能性があります。	今後も地域に協力し地域全体で子供たちの安全を見守る体制がより一層浸透するよう、今後も普及・啓発に努めます。	制度の普及・啓発に努めます。	各単位PTAが地域に依頼し、現在、市内約1,500か所が協力しています。	A	制度の普及・啓発に努めます。	生涯学習課
3	2	3	139	見守りネットワーク活動の推進	見守りネットワーク会議へ参加し、関係機関と連携し地域での見守り体制を推進しています。地域住民や登録事業者との連携、協力により、地域ぐるみの見守り体制を推進します。地域における「気づきの目」を支援につなげる体制を強化します。	地域の見守り活動の中で、対応が必要なケースについては対応しています。上尾市見守りネットワークの登録事業所数が伸び悩んでいるため、積極的な働きかけを行っています。	見守りネットワーク会議へ参加し、関係機関と連携し地域での見守り体制を推進を継続して行きます。実務者会議及び全体研修会を開催し、ネットワークの活性化に努めています。	関係機関との連携・推進体制の維持 上尾市見守りネットワークの事業所の登録数を増やし、見守りの強化を目指します。	【福祉総務課】実務者会議や全体会を開催し、関係機関との連携・推進体制の維持に努めました。また、上尾市見守りネットワークの登録事業所数を増やすため、直接事業所を訪問し、事業趣旨を説明するなど積極的に働きかけを行いました。その結果、新たに3事業者がネットワークに加入しました。 【障害福祉課】見守りネットワーク会議へ参加し、関係機関との連携を図りました。 【生活支援課】見守りネットワーク会議へ参加し、関係機関と連携し地域での見守り体制を推進を継続して行きます。会議に参加し、ネットワークの活性化に努めています。	A	【福祉総務課】関係機関との連携・推進体制の維持 現在登録のない、又は少ない業種の事業者にも積極的に働きかけ、上尾市見守りネットワークの事業所登録数を増やし、見守りの強化を目指します。 【障害福祉課】関係機関との連携・推進体制を維持していきます。 【生活支援課】関係機関との連携・推進体制の継続実施	福祉総務課 障害福祉課 生活支援課
3	2	3	140	活動団体への支援	登録している子どもやその保護者を支援する活動を行う団体に対し、市民活動支援センター会議室の事前予約に対応します。	登録している子どもやその保護者を支援する活動を行う団体に対し、市民活動支援センター会議室の事前予約に対応しました。	引き続き対応していきます。	子どもやその保護者を支援する活動を行う団体に対し、バックアップができるよう、体制を整えることを目指します。	会議室の利用について登録団体の事前予約に対応し継続した活動が出来るよう支援を行いました。	A	引き続き会議室の事前予約に対応し、また活動団体の活性化を即し継続した活動が出来るよう情報の提供や支援を行います。	市民活動支援センター

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
3	2	4	141	子育てに配慮した住環境の整備	令和7年度までの埼玉県住生活基本計画における、「子供を生き育てやすい住環境づくりを住宅から進めます【子育て力】」での目標に準じ、同じく県賃貸住宅供給促進計画及び都市計画マスタープランとの整合を図りながら、子育て世帯の住環境の整備を図ります。	少子化が進行している中、若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住環境づくりが必要です。	ホームページを活用し、埼玉県が実施する子育て応援分譲住宅や子育て応援マンションの認定制度の周知を図りました。	埼玉県や関係機関との連携を図り、子育て世帯の住環境整備を推進する。	ホームページを活用し、埼玉県が実施する子育て応援分譲住宅や子育て応援マンションの認定制度の周知を図りました。	B	埼玉県や関係機関との連携を図り、子育て世帯の住環境整備を推進します。	都市計画課
3	2	4	142	街区公園整備	6号公園の実施設計に伴い、近隣にお住まいの地域の方々にアンケート調査を実施し、公園の設計に反映しています。 児童の利用に配慮した公園の設計としています。	アンケートの思いと予算との兼ね合いがあります。	アンケート結果を公表して理解を得ます。 新設公園であるため、近隣住民との調整を図ります。	6号公園整備工事の完了	○新規公園の工事に伴う、実施設計を実施 ○近隣住民へのアンケートを実施し、設計に反映させました。	A	新規公園の整備にあたり、バリアフリーやユニバーサルデザイン導入への配慮、地域の方々の声を反映した公園となるように公園の設計を行います。 ○新規公園実施設計 1箇所	みどり公園課
3	2	4	143	都市公園管理運営	公園清掃、樹木の剪定、公園施設や遊具の修繕、日常点検を指定管理者により実施します。 遊具の定期点検を全ての遊具について実施します。 公園施設維持管理計画に基づく公園施設の修繕・更新を進めるために、「藤見公園に関するアンケート」を実施します。	公園施設等の老朽化が進んでいることが課題です。 指定管理者との連携と協力が必要です。 体制を充実させていくことです。 アンケートの思いと予算との兼ね合いです。	管理者の意識改革が必要です。 アンケート結果を公表して理解を得ます。	○公園清掃、樹木の剪定、公園施設や遊具の補修、点検を指定管理者により行い適切に管理する。 ○遊具の定期点検を全ての遊具について実施します。 ○公園施設維持管理更新計画に基づく公園施設更新整備の際には、地域の方々の声を反映した公園となるように取組む。 ○かわらぶき公園、大久保公園の改修工事の完了。	○公園清掃、樹木の剪定、公園施設や遊具の修繕、点検を指定管理者により実施しました。 ○遊具の定期点検を全ての遊具について実施 ○公園施設等の老朽化が進んでいます。 ○公園施設維持管理更新計画に基づく2公園施設の修繕・更新を進めるにあたり、各事務区長への報告やアンケート調査を実施	A	○公園清掃、樹木の剪定、公園施設や遊具の補修、点検を指定管理者により行い適切に管理します。 ○遊具の定期点検を全ての遊具について実施します。 ○公園施設維持管理更新計画に基づく公園施設更新整備の際には、地域の方々の声を反映した公園となるように取組みます。	みどり公園課
3	2	5	144	小児科・産婦人科オンライン相談	出産や子育ての悩みをLINEのチャットなどで小児科医や産婦人科医、助産師に無料で相談できるサービスです。相談は、夜間や休日の相談も可能です。	令和6年度4月から開始。産婦・新生児訪問、乳幼児健康診査、各種相談会でのチラシの配布、アプリー子育て応援ナビ、市デジタルサイネージ等で周知しています。登録者は増加傾向にあります。	登録者、利用者が増加するよう、周知を継続していきます。	登録者数の増加	妊娠、出産、子育てに関する相談に小児科医、産婦人科医、助産師がオンラインで相談対応しました。 登録者1,041人、延べ利用件数1,940人	A	登録者数・利用件数の増加	こども家庭保健課
3	2	5	145	小児救急医療体制の整備	二次救急として、重症患者を対象に上尾中央総合病院と北里大学メディカルセンターの輪番制により対応します。	課題はなし。	継続して実施していきます。	切れ目のない二次救急体制の確保	診療日数417日、入院226人、外来2,090人に対応しました。	A	切れ目のない二次救急医療体制の維持	健康増進課
3	2	5	146	小児医療の充実	小児医療を含む地域医療の充実のため補助金を交付するほか、市が行う保健事業への協力などを通して連携を図っていきます。	小児医療の維持・継続のため、医師会との連携が不可欠となっております。	小児医療を含む地域医療の充実のため補助金を交付するほか、市が行う保健事業への協力などを通して連携を図っていきます。	地域医療充実の為の支援の維持	上尾市医師会に対し、補助金を交付しました。 小児医療を含む地域医療の充実のため補助金を交付するほか、市が行う保健事業への協力などを通して連携を図っていきます。	A	地域医療充実の為の支援の維持	健康増進課
3	2	5	147	平日夜間及び休日急患の診療	診療時間…平日午後8時～10時／日・祝日年末年始午前9時～12時、午後1時～4時。	医師の高齢化が課題です。医師会以外での医療体制確保の検討が必要です。	継続して実施していきます。	切れ目のない一次救急体制の確保	診療日数は平日夜間 243日、休日 72日で、患者数は平日夜間 467人、休日 1,988人でした。	A	切れ目のない一次救急医療体制の維持	健康増進課
3	3	1	148	人権保育の推進	上尾市人権保育基本方針に基づき、子どもの人権を尊重した保育を行います。また、人権普及・啓発活動と市民への意識啓発を図ります。	全国人権研究集会に参加しました。各保育所の保育主査1名が人権保育推進委員となり、人権保育の推進に努めました。原市南保育所では家庭訪問を継続実施しています。	人権推進委員を中心に人権保育に受けた取り組みを行います。	令和7年度も引き続き人権保育推進委員会に人権保育に向けた取り組みを実施します。	全国人権保育研究集会(熊本)に参加しました。 各保育所の保育主査各1名が人権保育推進委員となり、人権保育の推進に努めました。 原市南保育所では家庭訪問を継続実施しました。	A	令和8年度も引き続き人権保育推進委員会中心に人権保育に向けた取り組みを実施します。	保育課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
3	3	1	149	人権教育の推進	上尾市人権教育推進プランに基づき、一人ひとりを大切にする教育を推進します。継続して実行します。	上尾市人権教育推進プランに基づき、一人ひとりを大切にする教育を推進することができました。	上尾市人権教育推進プランに基づき、一人ひとりを大切にする教育を推進します。継続して実行します。	上尾市人権教育推進プランに基づく人権感覚の醸成	上尾市人権教育推進プランに基づき、人権感覚の醸成を図る研修会を行い、各学校において教育活動の推進を図ることができました。	A	上尾市人権教育推進プランに基づく人権感覚の醸成	指導課
3	3	1	150	人権相談	差別を受けた、いじめ・体罰、名誉棄損、プライバシーの侵害、LGBTQに関すること、インターネット上で誹謗中傷、家庭内、近隣間の揉め事などの相談に人権擁護委員が応じます。	毎月1回(6月は月2回)、7階大会議室にて実施している。コロナ禍より相談件数は上がったものの、コロナ禍以前の状況には戻っていません。電話相談については法務局の相談を案内しています。	継続して実施していきます。	継続実施	差別を受けた、いじめ・体罰、名誉棄損、プライバシーの侵害、LGBTQに関すること、インターネット上で誹謗中傷、家庭内、近隣間の揉め事などの相談に人権擁護委員が応じています。毎月1回(6月は月2回)、7階大会議室にて実施し、34件の相談がありました。	A	継続実施	人権男女共同参画課
3	3	1		性に関する啓発(再掲)								人権男女共同参画課
3	3	1	151	こどもの意見を反映する取組の周知・啓発	こどもの意見反映についての理解や機会の提供を充実していくため、好事例の取組を周知するなど情報発信に努めます。また、こども・若者が意見を伝えやすい環境の整備を検討します。	こどもにアンケート調査を行うなど、一部では意見の反映を行う取組は見られるが、全体として機運は醸成していない状況です。また、どのような形で意見を反映するなど、手法等についても課題があります。	市のホームページなどで好事例の取組に係る情報発信を行うことで、機運の醸成を図ります。	令和7年度の取組事例を情報発信する。	各所属において計画・事業やこどものアンケート調査等を実施・公表したものの、得られた事例の情報発信までには至っていません。この現状を踏まえ、こどもの意見を市政に反映させるための新たな制度創設に向けた検討に着手しました。	B	こどもの意見を反映する機会を確保するための新しい制度を創設します。	こども支援課
3	3	1	152	こどもまんなか社会の普及啓発	こどもまんなかサポーターとして、「こどもまんなかアクション」を推進していきます。	「上尾市×こどもまんなか」ポスターを作成し、市内のこども関係施設に配布しました。	こどもまんなか社会を実現するため、国のこども大綱や埼玉県こども計画を勘案した「上尾市こども計画」を策定し、計画の進捗に取り組んでいきます。また、こどもや子育て世帯にわかりやすい情報の発信に努めます。	上尾市こども計画の公表を行います。	令和7年4月に「上尾市こども計画」、「こども向け概要版」を公表しました。	A	こどもまんなか月間(5月・11月)にSNSを活用した周知啓発を実施します。	こども支援課
3	3	2	153	ジュニア・リーダーの育成支援	ジュニア・リーダーの育成事業について、支援します。ジュニア・リーダーは、子ども会において、地域ボランティア活動を行う小中学生です。	ジュニア・リーダーを育成する過程の中で、地域の大人から信頼を得て、年少の子どもたちから慕われる存在として社会の一員としての有実感を醸成します。地域の中で豊かな人間性やコミュニケーション能力を身に付けた人材が求められています。	研修の開催を支援し、ジュニア・リーダーの養成と確保を行います。	新規のジュニア・リーダーを養成し、次世代を担う青少年を育成します。	上尾市子ども会育成連合会が行うジュニア・リーダー育成研修を支援しました。初級研修修了者 24人 中級研修修了者 20人 上級研修修了者 20人	A	新規のジュニア・リーダーを養成し、次世代を担う青少年を育成します。	青少年課
3	3	2	154	あげおワールドフェアの開催	「あげおワールドフェア」は、外国人が自国の文化を紹介することで国際理解を深める目的を持つ国際交流イベントで、毎年10月上旬に開催されます。フェアでは、子供向けの「キッズスポット」では、世界各地の遊びや工作などを紹介しています。また、「ワールドアドベンチャー」ではスタンプラリー形式で展示ブースごとの交流が促進されています。	近年、スマートフォンの普及、オンラインによるイベント、観光ツアー配信など情報のデジタル化が急速に進むとともに、ボランティアの高齢化など様々な課題を抱えている中で、ワールドフェアの参加国及び来場者数が減少傾向にあります。	引き続きワールドフェアのPR活動を図るとともに、来場者のニーズに応じて、より魅力的な企画の導入に努めます。	令和6年度より来場者増を目指す。	あげお文化創造パートナーズとの共催事業として、「彩の国カレーキャラバン in Ageo」を同時開催し、世界のカレーや埼玉のご当地カレー等、「食」を通じた国際交流を実現しました。また、屋外にトラックステージを新設し、上尾市英語クラブや世界の歌、踊りの発表などを行いました。その結果、昨年度を上回る約3,000人の方にお越しいただきました。	A	昨年度と同程度の来場者数を目指すとともに、参加国数も増やしていくことを目指します。	市民協働推進課
3	3	2	155	ゲストティーチャーの派遣	市内の小中学校や公民館で行われる「国際理解」の授業などに、自国の文化、伝統、音楽、遊びなどを紹介するゲストティーチャーを派遣します。	令和6年度、10カ国11名のゲストティーチャーを登録しています。登録されているゲストティーチャー一覧及び活用方法を市内小中学校及び各公民館に案内しています。依頼元は、講師謝礼等予算の確保は課題となっています。	引き続きゲストティーチャー派遣制度の周知を図るとともに、意欲的に活動できる外国人講師の登録者数の拡充にも力を注ぎたいです。	ゲストティーチャーの登録者数の拡充	令和7年度末時点で、12カ国13名の方にご登録いただいております。登録しているゲストティーチャー一覧及び活用方法を市内小中学校及び各公民館に案内しており、令和7年度は、図書館にて、ネパール出身の外国人市民による「上尾市での子育ての経験と本の読み聞かせに関する講義」を行いました。	A	引き続きゲストティーチャー派遣制度の周知を図るとともに、意欲的に活動できる外国人講師の登録者数の拡充にも力を注ぎたいです。	市民協働推進課

目 標	中 柱	小 柱	番 通 号 し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
3	3	2	156	スポーツを通じた活躍機会の創出	子ども達がスポーツに親しめる機会の創出とスポーツを通じた健康づくりの取り組みを推進します。	あげおdeからだ元気フェスタなどで行っているプロ選手等によるスポーツ教室は、参加希望者が定員を上回る状況が続いています。	プロ選手と触れ合う機会を増やすことで、スポーツに対するモチベーションの向上、目標達成への意欲を高めます。	プロスポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートとの交流の場を5回以上企画し、子どもたちがスポーツに親しむ機会を創出します。	あげおdeからだ元気フェスタやスポーツ協会開催のイベントなど、年間を通して、プロスポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートとの交流の場を5回以上行うことができました。	A	プロスポーツチームや本市ゆかりのあるトップアスリートとの交流の場を引き続き増やすとともに、スポ健Dayの参加人数を年間を通して、50人以上を目指します。	スポーツ振興課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度 の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	1	1	157	障害児保育事業	上尾市立保育所では、心身に障害のある、または発達 の緩やかなお子さんが、集団での生活や遊びをとおして、と ともに育ちあい、心身の発達や基本的な生活習慣、社会生活 を身につけられるようになることを目的として、障害児保育 (特別支援保育)を行っています。 また、専門職による障害児等巡回指導を行います。継続し て、障害のある児童の個性や可能性を尊重し、子どもと家 庭への支援を、関係機関と連携して取り組んでいきます。	関係機関と連携し、障害児と健常児ともに集団で保育し、 相互に発達を促すための障害児保育を実施しました。また、 専門家による巡回相談を実施しています。	専門職による障害児等巡回指導を行い集団保育に活かし ます。	専門職による障害児等巡回指導を行い集団保 育に活かします。	関係機関と連携し、障害児と健常児ともに集 団で保育し、相互に発達を促すための障害児 保育を実施しました。また、専門家による巡回指 導を127回実施しました。	A	専門職による障害児等巡回指導を行い集団保 育に活かします。	保育課
4	1	1	158	発達支援専門員巡回事業	発達支援の知識や経験を持つ専門職員が、保育所等を 巡回し、保育士等に対して発達支援に関する助言を行いま す。	地域の子ども達が通う場において、障害の有無に関わら ず、共に過ごし成長できるよう。適切な環境や関わりについ て専門的な助言が必要です。	発達支援が必要な児童について、発達の特性に応じた対応 方法等を助言します。必要な巡回支援が行えるよう、体制 の充実を図ります。	こどもの状況を適切に把握し、保育士等が、よ り取り組みやすい支援策を助言できるよう努め ます。	巡回で助言した児童は延べ人数は549人であ りました。保育所のニーズに応えるため、巡回回 数を26回増やして合計189回実施しました。内容 は、できるだけ巡回先のニーズに応えるよう対 応しました。	A	新設した保育所の巡回希望にも応えるため、回 数を増やして実施します。巡回する保育所等が 取り組みやすい支援策を助言することを継続し ます。	こども発達センター
4	1	1	159	上尾市児童発達支援センターつくし学 園における療育・保育	つくし学園に通園する発達に不安や遅れのある児童(重 複障害児、重症心身障害児を含む)について、療育・保育を 行い、発達の促進を図るとともに、その家族への支援を行 います。	子どもの発達段階に応じた支援を提供するとともに、保護 者の相談に対応することが重要です。	小集団での療育・保育を中心に、個別支援計画に基づき 支援します。 通園する園児の特性や障害、保護者のニーズを踏まえ、 支援体制の充実を図ります。	通園する園児の特性や保護者のニーズを踏ま え、支援体制の充実を図ります。	年度末在籍園児75名。他施設を併用利用して いる児への施設との連携にも努めました。 また、複合施設内の保育所との行事の交流の 他にクラス間や異年齢児との交流も定期的に 実施し、インクルージブの推進に努めました。	A	園児の特性や保護者のニーズを踏まえ、支援 体制の充実を図ります。	こども発達センター
4	1	1	160	地域支援としての相談支援・保育所等 訪問支援事業	障害児相談支援として、障害児通所支援を利用する児童 の「障害児支援利用計画」を作成します。また、保育所等訪 問支援として、訪問支援員が保育所等を訪問し専門的な助 言を行います。	発達障害児等への支援の充実を図るとともに、インクルー ジョンを推進していくことが重要です。	障害児通所支援を利用する児童に対し、相談支援専門員 が適切な利用を支援します。また、発達支援が必要な児が 集団生活にスムーズに適應できるように、訪問支援員が助 言を行います。利用者の状況に応じた適切な支援を実施し ます。	相談体制の充実を図ります。保育所等訪問支 援の利用児の保護者、在籍先施設と連携を 図り、集団生活への参加状況を改善していきま す。	相談体制の充実につとめながら、地域の幼稚 園・保育所との連携を深めました。 ○障害児相談支援 利用契約人数 57人 ○保育所等訪問支援事業 利用契約人数16名 訪問支援回数42回 ○HAppyトライアングルサポート 申し込み人数33名 訪問支援回数57回	A	相談体制の充実を図ります。保育所等訪問支 援の利用児の保護者、在籍先施設と連携を図 り、集団生活への参加状況を確認し、適切な支 援へつなげます。	こども発達センター
4	1	1	161	親子教室運営事業	発達に不安や課題のある乳幼児と保護者を対象に、集団 遊びや個別相談、保護者学習会などを通じ、親と子を支援 します。	親子で遊ぶ楽しさを経験してもらいながら、集団遊びの中 で個々の特性等を把握し、対応しています。それぞれの保 護者の悩みに応じていくことが求められています。	集団遊びを通し、こどもの発達を促すとともに、保護者が こどもとの関わり方を学ぶことができるように支援します。	こども達の発達の促進を図る遊びや取り組みを 提供していく。保護者からの相談に迅速に対応 し適切な情報提供を行います。年度末の満足 度調査において9割以上の利用者に満足しても らえるよう運営内容の充実を図ります。	年齢や個々の発達を踏まえ、取り組みに分かり やすく参加できるようクラスごとに配慮し、ス モールステップを大切に発達を促しました。 今日のテーマを提示し、保護者に伝える事で意 識を高めるようにしました。 学習会や保護者会を通し、多くの情報提供をす るとともに個別の相談もしやすいよう設定し、保 護者のニーズや発達状況に合わせた支援に繋 げました。 年度末の教室満足度調査では、9割以上の方 に「満足している」との回答を得たので、今後も 引き続き充実へ努めます。	A	こどもの発達を促す遊びや取り組みを推進する とともに、安心して過ごせる環境を設定します。 保護者からの相談を丁寧に受け止め、適切な 情報提供や他機関との連携を行い、支援の充 実を図ります。	こども発達センター
4	1	1	162	発達訓練・相談事業	言葉や運動の発達・行動面に不安や課題のある乳幼児 (一部中学生まで)を対象に、理学療法士等の専門職が訓 練・相談を行います。	その子どもに合った発達を促す関わりを日々の生活の中 に取り入れていくことの大切さについて、保護者に伝えてい くことが必要です。	言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理士が、継続 的に発達の経過を確認しながら、発達訓練・相談を実施し ます。対象児の状況に合わせた訓練・相談を行っています。	こどもの月齢・発達状況に合わせた効果的な発 達訓練・相談が実施できるように支援体制の充 実を図ります。 保護者が日常生活の中で出来る発達を促すた めの関りを伝えていくとともに、保護者が抱える 不安が軽減されるように支援内容充実を図りま す。	保護者の不安に早期に対応できるように初回 の予約枠を確保しています。また、キャンセル枠 を有効に活用するため、初回の方や必要性の 高い方に対して優先的に案内しました。適切な 間隔で訓練・相談が利用できるように対象児に 応じて予約の間隔を調整しました。 理学訓練:411人(延べ) 作業訓練:374人(延べ) 心理相談:381人(延べ) 言語相談:837人(延べ)	A	こどもの月齢・発達状況に合わせた効果的な発 達訓練・相談が実施できるように支援体制の充 実を図ります。 保護者が日常生活の中で出来る発達を促すた めの関りを伝えていくとともに、保護者が抱える 不安が軽減されるように支援内容の充実を図り ます。	こども発達センター
4	1	1	163	特別支援教育	障害のある子どもたちに対して、個別の教育的ニーズを把 握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困 難を改善又は克服するために、必要な支援を行います。児 童生徒一人ひとりについて個別の指導計画を作成し、関係 機関と連携して指導の充実を図ります。障害のあるなしに 関わらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支 援を行えるよう、体制の充実を図ります。	上尾市内全ての小・中学校に特別支援学級を設置し、子 供たち一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行えるよ う、体制の充実を図りました。	児童生徒一人ひとりについて個別の指導計画を作成し、 関係機関と連携して指導の充実を図ります。障害のあるな しに関わらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ た支援を行えるよう、体制の充実を図ります。	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図る ための支援の充実。	上尾市特別支援教育コーディネーター研修会 や特別支援学級担任等研修会において、校内 支援体制の構築と推進や、一人一人の教育的 ニーズに応じた支援を行えるよう講義、演習、 協議を行いました。各学校の校内支援体制の 構築につながりました。持続可能な視点での、 今後の推進が課題です。	A	教職員の研修の充実 特別支援教育担当教員の専門性の向上を図る ための支援の充実 校内支援体制の構築と推進	指導課
4	1	2	164	自立支援給付事業	障害児の最善の利益を考慮し事業所や施設との契約によ りサービスの提供を受けられる制度です。	保護者が病気等の理由で介護できないとき、障害児に居 宅介護や短期入所など必要な支援を行っています。社会的 なサービスの需要は今後も高まっていくものと思われます。	障害児に居宅介護や短期入所など必要な支援を行い、本 人又は家族の日常生活の質の向上を図っていきます。	障害児または家族の生活の質の向上のため継 続して実施	R7年度障害児受給者証交付人数64人 障害児に居宅介護や短期入所など必要な支援 を行い、本人又は家族の日常生活の質の向上 を図ることができました。	A	障害児または家族の生活の質の向上のため継 続して実施	障害福祉課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	1	2	165	補装具費支給制度	日常生活能力の向上を図るために、補装具の交付・修理を行います。	令和6年4月から、障害児の補装具費支給制度の所得制限が撤廃され、すべての障害児が補装具費の支給対象となりました。	障害児に対して補装具の交付・修理を行い、日常生活能力の向上を図っていきます。	障害児の日常生活の質の向上のため継続して実施	R7年度給付実績 障害児97人 障害児に対して補装具の交付・修理を行い、日常生活能力の向上を図ることができました。	A	障害児の日常生活の質の向上のため継続して実施	障害福祉課
4	1	2	166	障害者等日常生活用具給付事業	在宅の障害児に日常生活用具を給付します。	用具によっては性能や価格が向上しており、利用者のニーズや社会情勢等の変化を考慮し、新たな給付対象として位置付ける上での検討が必要になっています。	障害児に対して日常生活用具の給付を行い、日常生活能力の向上を図っていきます。	障害児の日常生活の質の向上のため継続して実施	R7年度給付実績5,404人(児者含む全件) 障害児に対して日常生活用具の給付を行い、日常生活能力の向上を図ることができました。	A	障害児の日常生活の質の向上のため継続して実施	障害福祉課
4	1	2	167	障害児生活サポート事業	障害児を一時的に介護したり外出の付き添いをしたりするなど、本人や家族の必要としている介護サービスを柔軟に提供します。	頻度の高い継続利用は空きの問題から厳しい状況にありますが、柔軟な事業運営が可能のため自立支援給付や移動支援事業を補うサービスとして重要な役割を担っています。	障害児の福祉の向上及び介護者の負担軽減の支援を行っていきます。	障害児の福祉の向上のため継続して実施	R7年度障害児受給者証交付人数96人 障害児の福祉の向上及び介護者の負担軽減の支援を行うことができました。	A	障害児の福祉の向上のため継続して実施	障害福祉課
4	1	2	168	児童発達支援事業	就学前の障害児に対し、通所支援を行います。	社会的養育の需要について、ニーズが高まっていくものと考えられます。	就学前の障害児に対し、通所支援を行い、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活へ適応する能力の向上を図っていきます。	就学前の障害児に対し通所支援を継続して実施	延べ5,597件(延べ36,178日) 未就学の障害児に対し、通所支援を行い、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活へ適応する能力の向上を図ることができました。	A	未就学の障害児に対し通所支援を継続して実施	障害福祉課
4	1	2	169	放課後等デイサービス事業	学校に就学した障害児に対し、通所支援を行います。	事業所の開設が進んでいます。社会的養育の需要について、ニーズが高まっていくものと考えられます。	学校に就学した障害児に対し、学習や生活のサポート、余暇支援など通所支援を行い、生活能力の向上を図っていきます。	学校に就学した障害児に対し通所支援を継続して実施	延べ15,510件(延べ79,515日) 学校に就学した障害児に対し、学習や生活のサポート、余暇支援など通所支援を行い、生活能力の向上を図ることができました。	A	学校に就学した障害児に対し通所支援を継続して実施	障害福祉課
4	1	2	170	移動支援事業	生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に、移動の介助を行います。	自立支援給付を補完する役割を担っており、一定の利用ニーズがあります。	障害児に対して移動介助や外出支援を行い、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加を支援していきます。	移動の介助、外出支援を継続して実施	R7年度実利用数 児童40人 障害児に対して移動介助や外出支援を行い、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加を支援することができました。	A	移動の介助、外出支援を継続して実施	障害福祉課
4	1	3	171	特別児童扶養手当支給事業	20才未満で、心身に障害をもつ児童を養育している人に手当を支給します。	手当受給対象の障害者手帳を取得した障害児以外への案内方法について、検討することが必要です。	精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方に支給することにより、福祉の増進を図っていきます。	手当制度の周知を継続する。	令和7年度 受給資格者522人 支給額 1,114,594円 精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	A	手当制度の周知を継続します。	障害福祉課
4	1	3	172	障害児福祉手当支給事業	20歳未満で、心身に障害がある人に手当を支給します。	手当受給対象の障害者手帳を取得した障害児以外への案内方法について、検討することが必要です。	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児の方に支給することにより、福祉の増進を図っていきます。	手当制度の周知を継続する。	令和7年度 受給者108人 支給額 20,199,020円 精神または身体に一定の障害がある子どもを扶養している方に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	A	手当制度の周知を継続します。	障害福祉課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	1	3	173	重度心身障害者福祉手当	心身に重度の障害を持つ人に手当を支給します。	精神障害者保健福祉手帳2級取得者の増加により、本手当受給者数は増加傾向にあります。	重度心身障害者に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図っていきます。	手当制度の周知を継続する。	令和7年度 受給資格者4,470人 支給額 154,620,000円 重度心身障害者に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	A	手当制度の周知を継続します。	障害福祉課
4	1	3	174	重度心身障害者医療費支給事業	心身に重度の障害を持つ人に医療費の一部を支給します。	支給件数の増加により扶助費は増加傾向にあります。	重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上と福祉の増進を図っていきます。	医療費支給制度の周知を継続する。	令和7年度 受給資格者3,633人 支給額 420,844,716円 重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることができました。	A	医療費支給制度の周知を継続します。	障害福祉課
4	1	3	175	育成医療給付事業	18歳未満で治療をしないと障害となる児童に対して、早期治療を行い、生活能力を高めるための医療が必要な場合、医療費等の一部を公費で負担します。	申請件数が年々減少傾向にありますが、一人ひとりに適切な医療費助成制度を案内すべく、制度の周知を図っています。	18歳未満で治療をしないと障害となる児童に対して、早期治療を行い、生活能力を高めるための医療が必要な場合、医療費等の一部を公費で負担します。医療費支給制度の周知を継続します。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	令和7年度3月末時点の申請件数は10件で、年々減少傾向にあります。今後も広報等による周知を図っていきます。	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課
4	2	1		学習支援事業(再掲)								生活支援課
4	2	1	176	学習支援事業	児童扶養手当受給世帯の中学生等を対象に、学習習慣を身に付ける場、進学のための学習の場、進学や家庭の悩みを相談できる場として、学習支援教室の実施と、教室に来られない子どもや不登校等の理由で社会とのつながりが少ない子どもや保護者に対して、家庭訪問を通して学習面や生活面等の相談を実施します。	有料塾等の利用により、学習の場を設けている世帯が多く、利用者数が減少傾向にありますが、申請資格を有する世帯には、年度当初や児童扶養手当等の現況届提出時に合わせて、事業の周知と利用勧奨を図っています。	児童扶養手当受給世帯の中学生等を対象に、学習習慣を身に付ける場、進学のための学習の場、進学や家庭の悩みを相談できる場として学習支援教室を実施します。また、教室に来られない子どもや、不登校等の理由で社会とのつながりが少ない子どもや保護者に対して、家庭訪問を通して学習面や生活面等の相談実施を継続します。	開催場所の変更に加え、ひとり親等の家庭の子どもでも有料塾等の利用者も対象とし、教室に通いやすくする。また、外国にルーツがある子ども等へ必要に応じて個別学習支援員を配置します。	開催場所を変更し、ひとり親等の家庭のこどもで有料塾等の利用者も対象とし、教室に通いやすくしました。外国にルーツがあるこども等へ必要に応じて個別学習支援員を配置しました。また、昨年度に引き続き、児童と支援員の信頼関係の構築、安定した事業運営の基盤を整備しております。	A	事業の利用人数増加を図るため、対象者への案内チラシ作成配布や、窓口応対時に利用勧奨を行います。夏期・冬期特別教室等を実施し、学習の補填や入試対策、教室への参加を推進します。	こども支援課
4	2	1		こども・若者自立支援事業「ルームここから」(再掲)								こども家庭保健課
4	2	2	177	児童扶養手当支給事業	父または母のいない家庭や、父または母が一定の障害の状態にある家庭の児童の母(または父)、又は父または母に代わってその児童を養育している人に手当を支給します。	離婚等によりひとり親家庭となった対象者に対し、窓口で制度案内を行っています。 児童扶養手当の支給により経済的支援を行ったうえで、ひとり親家庭の自立促進を図っていく必要があるため、新規申請時や、現況届受付時には、他の支援策の制度周知も併せて行っています。	父または母のいない家庭や、父または母が一定の障害の状態にある家庭の児童の母(または父)、又は父または母に代わってその児童を養育している人に手当を支給します。ひとり親家庭の自立を促進するため、経済的基盤の確立に向けた支援及び相談指導体制の充実を図ります。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	令和8年3月末時点での受給者数は、1,195人となっております。今後も広報等で制度の周知を図って行きます。	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課
4	2	2	178	ひとり親家庭の自立支援のための助成事業(教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給)	ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	離婚等によりひとり親家庭となった対象者に対し、窓口で制度案内を行っています。	ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給します。自立促進を図るため、ひとり親家庭の経済的基盤の確立に向けた支援を進めていきます。	引き続き児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭へ制度の周知に努めます。	令和7年度の教育訓練給付金の支給件数は12件、高等職業訓練促進給付金の支給件数は22件です。	A	引き続き児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭へ制度の周知に努めます。 また、新規申請希望者に対する母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施していきます。	こども支援課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	2	2	179	ひとり親家庭の自立支援のための助成事業(高等学校卒業認定試験合格支援給付金の支給)	ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、高等学校卒業認定試験合格支援給付金を支給します。	離婚等によりひとり親家庭となった対象者に対し、窓口で制度案内を行っています。	ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、高等学校卒業認定試験合格支援給付金を支給します。自立促進を図るため、ひとり親家庭の経済的基盤の確立に向けた支援を進めています。	引き続き児童扶養手当の現況届時やホームページ等でひとり親家庭へ制度の周知に努めます。	令和7年度の支給件数は0件です。	A	引き続き児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭へ制度の周知に努めます。	こども支援課
4	2	2	180	就学援助制度	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、必要な援助を行います。	○令和6年度就学援助制度補助対象者数: 小学校860人(小学校入学前児童・要保護児童含む)／中学校474人(要保護生徒含む) ○令和6年度就学援助費(学用品費等): 小学校31,263,322円／中学校22,013,327円／計53,276,649円 ○援助を必要とする対象者に対し、制度を確実に周知する。	引き続き、適正な支給を行っていく。	適正な支給	令和7年度就学援助制度補助対象者数 小学校:786人 (小学校入学前児童・要保護児童含む) 中学校:477人 (要保護生徒含む) 令和7年度就学援助費(学用品費等) 小学校:32,692,145円 中学校:25,317,319円 合計:58,009,464円	A	引き続き、制度の周知を図ると共に、適正な支給を行っていきます。	学務課
4	2	2	181	就労に関する情報提供	県などが実施する資格取得のための受験対策講座に関する情報提供や、ふるさとハローワークと連携して就労を希望する人の支援などを行います。	ハローワークと連携し、児童扶養手当現況届提出と同時期に相談窓口を設置することで、就労支援を行っています。	県などが実施する資格取得のための受験対策講座に関する情報提供や、ふるさとハローワークと連携して就労を希望する人の支援などを行います。	引き続き児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭へ相談場所の周知に努めます。	児童扶養手当の現況届時に、ひとり親家庭へ相談場所の周知を行いました。	A	引き続き児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭へ相談場所の周知に努めます。	こども支援課
4	2	2	182	就労支援事業	ひとり親家庭の方を対象として、県担当課の就労支援専門員を相談員に招き、就職・転職についての個別相談を実施します。	県担当課と連携し、児童扶養手当現況届提出と同時期に相談窓口を設置することで、就労支援を行っています。	ひとり親家庭の方を対象として、県担当課の就労支援専門員を相談員に招き、就職・転職についての個別相談を実施します。	引き続きひとり親家庭へ相談の周知に努めます。	児童扶養手当の現況届案内時にひとり親家庭相談会及び就労支援個別相談会について周知を行い、8・9月に計5回の相談会を実施しました。	A	引き続き児童扶養手当の現況届時に相談会を実施します。	こども支援課 (埼玉県東部中央福祉事務所)
4	2	2	183	児童扶養手当受給世帯への水道料金・下水道使用料の減免	児童扶養手当を受給している、または同一世帯に同手当を受給している方がいる水道・下水道使用者を対象に、水道料金基本料金相当額・下水道使用料基本使用料相当額の減免を行い、家庭への経済的支援を行います。	児童扶養手当を受給決定時にこども支援課作成の「ひとり親家庭の方のために」とあわせて、受給者及び受給者同一世帯に同手当を受給している方がいる水道・下水道使用者を対象に、水道料金基本料金相当額・下水道使用料基本使用料相当額の減免の案内文書を渡しています。また「広報あけお」及びWebサイトへ掲載し周知を図っています。	引き続き対象者に対し支援を継続していきます。	周知徹底の継続	R7上半期 こども支援課作成の「ひとり親家庭の方のために」とあわせて、対象へ渡してもらう案内文書をこども支援課に提供。 R7下半期 広報あけお11月号へ掲載 市ホームページへ掲載	A	周知徹底の継続	上下水道部業務課
4	2	2	184	生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業)	生活の困りごとや不安の相談を受け付けます。相談内容に応じて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	新規相談件数は令和3年度からの直近3年間は減少傾向です。新型コロナウイルス感染症拡大が雇用等に及ぼす影響が弱まってきたためと思われます。	経済的に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行っていきます。	引き続き、経済的に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行います。	相談件数543件、プラン作成件数177件。生活の困りごとや不安の相談を受け付け、必要に応じて支援プランを作成し、就労支援や家計管理支援、関係機関との連携等を行いました。	A	引き続き、経済的に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行います。	生活支援課
4	2	2	185	生活困窮者自立支援制度(住居確保給付金の支給)	離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方が支給要件を満たす場合に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、世帯員数に応じ生活保護制度の住宅扶助基準に基づく額を支給します。	求職者が就職決定し支給を中断する事案もあり、支給件数は減少傾向です。転居が必要な場合の支援策がないことが課題です。	法改正があり、令和7年度4月から転居費用支給の仕組みが創設されます。	令和7年度に創設される転居費用支給の仕組みを活用し、支援の充実に図ります。	家賃相当額の支給について、離職などにより家賃を支払うことが困難な方に対して制度の案内を行い、そのうちの支給要件を満たす16人に対し、支給を行うとともに就労支援を実施しました。転居費用の支給については、支給要件を満たす方がいませんでした。	B	引き続き、制度についての周知や案内を行い、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	生活支援課
4	2	2	186	母子生活支援施設入所委託事業	こどもを健やかに育成するため、社会的養護の様々な担い手と連携し、必要とするこどもと家庭に対し、適切な支援を行います。	児童福祉法第38条に基づき、配偶者のない女子及びその者の監護すべき児童を入所させてこれらの者を保護する必要があった場合、適切に支援を行う必要があります。	必要とするこどもと家庭に対し、適切な支援を行います。	相談体制の充実	前年度から継続して、対象世帯(一世帯)について入所委託を行い、自立に向けた支援を行いました。	A	相談体制の維持	こども家庭保健課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	2	2	187	生活保護制度	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	毎年世帯数、人員数共に増加しています。高齢世帯が半数以上を占めており、近年の傾向として、複雑な問題を抱えている世帯が多く、経済的な支援だけでは自立することが困難な世帯が増えています。	国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長していきます。	引き続き、国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する。	令和7年度の生活保護の窓口相談件数は851件、そのうち新規申請件数が387件で新規開始となった世帯数は372世帯でした。令和7年度末の生活保護世帯数は2,282世帯(停止中4世帯除く)で、高齢者世帯は52.7%となっています。	A	引き続き、国民生活最後のセーフティネットの役割を果たす制度として、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する。	生活支援課
4	2	2	188	養育費確保支援事業	養育費の取決めをしないまま離婚となったり、取決めているにもかかわらず、受け取れていない養育費があったりする場合に、安定して養育費を受け取ることができるよう、養育費の確保を支援します。	児童扶養手当受給者のうち養育費受給率が低いことが課題となっています。	養育費を受け取っていない児童扶養手当受給者の養育費を受給できる方を増やすため、まずは様々な周知方法を活用して、当該事業を認知させて利用者の確保に努めます。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。令和7年度の利用者数3件の利用を目指します。	広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行いました。令和7年度の申請数は15件となり、令和6年度の7件と比較して大幅に増加しています。	A	引き続き広報、ホームページ、チラシを活用して周知を行います。	こども支援課
4	2	2	189	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭の保護者の経済的自立や、扶養している子どものために必要な資金を貸し付ける埼玉県制度	窓口や電話等での問い合わせの際に、事業内容を伝えた上で、埼玉県東部中央福祉事務所に案内しています。	ひとり親家庭の保護者の経済的自立や、扶養している子どものために必要な資金を埼玉県が貸し付けるための進捗を行います。	引き続きひとり親家庭へ相談の周知に努めます。	窓口や電話等での問い合わせの際に、事業内容を伝え、県職員の出張相談によって市役所内でも相談ができることを案内しています。	A	引き続きひとり親家庭へ相談の周知に努めます。	こども支援課
4	2	2	190	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童と保護者及び両親のいない児童と養育者に医療費の一部を支給します。ひとり親家庭の経済的基盤の確立のための支援。	離婚等によりひとり親家庭となった世帯に対して制度案内を行っています。	ひとり親家庭の児童と保護者及び両親のいない児童と養育者に医療費の一部を支給します。ひとり親家庭の経済的基盤の確立のための支援を行います。医療費支給制度の周知をします。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	令和8年3月1日時点の受給者数(資格状態認定)は2,852人で、令和7年度の支給件数は44,977件でした。今後も広報等による制度の周知を図っていきます。	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課
4	2	2	191	ひとり親家庭児童等への学童保育所保育料の補助	ひとり親家庭児童等に対し、学童保育料を補助します。	ひとり親家庭が地域で自立した生活ができるよう支援を充実していく必要があります。	ひとり親家庭児童等への放課後児童クラブ(学童保育所)保育料の補助を行います。	ひとり親家庭児童等に対する学童保育料の補助を行います。	令和7年度延べ715人、16,249,700円を補助しました。※NPO法人あけお学童クラブの会への補助額	A	引き続き、ひとり親家庭児童等に対する学童保育料の補助を行います。	青少年課
4	2	2	192	相談支援体制の充実	妊産婦の心配事や家庭でのこどものしつけ、行動に関する子育ての悩みなど、妊娠期から子育て期に関する相談や、ひきこもり、ヤングケアラーなどのこども・若者に関する相談に福祉・母子保健の専門の資格を持つ職員が対応しています。	組織再編により、母子保健と児童福祉が一体となった相談体制を構築します。	より幅広い内容の相談に応じられるよう研鑽を深め、関係機関との連携を図ります。また、求められる支援についてさらなる検討をすすめていきます。	相談体制の充実	母子保健と児童福祉の組織を一体化し、妊産婦の心配事や家庭でのこどものしつけ、行動に関する子育ての悩みなど、妊娠期から子育て期に関する相談や、ひきこもり、ヤングケアラーなどのこども・若者に関する相談に福祉・母子保健の専門の資格を持つ職員が、必要に応じて関係機関等と連携しながら相談支援を行いました。	A	相談体制の維持	こども家庭保健課
4	2	2	193	交通遺児手当支給事業	養育者が、交通事故によって死亡、又は重度の障害を負った場合に、生活を共にし、その児童を養育している保護者に交通遺児手当を支給します。	新規の対象者については、おくやみ窓口等の情報から、本制度に該当する可能性がある場合に限り、来庁時に聞き取りを行っています。	養育者が、交通事故によって死亡、又は重度の障害を負った場合に、生活を共にし、その児童を養育している保護者に交通遺児手当を支給します。広報あけお、上尾市Webサイトを活用した周知、窓口に来庁したひとり親家庭の方へ制度案内・申請方法を説明し、今後も交通遺児対象者の把握に努めてまいります。	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	広報あけお、上尾市Webサイトを活用した周知を行い、窓口に来庁したひとり親家庭の方に対して制度を案内しました。令和7年度は対象児数は3人で、全部で2世帯へ手当を支給しました。今後も広報等による周知を図っていきます。	A	引き続き、制度の周知や正確な認定及び支給処理に努めます。	こども支援課
4	2	3	194	こどもの貧困に対する理解・把握	学校運営協議会やPTA活動を通じて学校・家庭・地域が一体となり、子どもの貧困に対する理解・把握を深めます。	各校の学校運営協議会やPTA活動を通じてよりよい学校づくりについて協議し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進しました。	各校の学校運営協議会やPTA活動を通じてよりよい学校づくりについて協議しました。引き続き、学校運営協議会等で学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。	学校運営協議会やPTA活動を通じて学校・家庭・地域が一体となり、子どもの貧困に対する理解・把握を深める。	各校の学校運営協議会やPTA活動などを通じてよりよい学校づくりについて協議し、学校・家庭・地域が一体となった教育支援体制の構築を進めました。	A	学校運営協議会や地域連携活動などを通じて学校・家庭・地域が一体となり、子どもの貧困に対する理解・把握を深める。	指導課

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	2	3	195	主任児童委員連絡会における研修	「子どもの貧困理解」をテーマとした研修を実施します。	子どもの貧困問題を啓発するにあたり、主任児童委員の理解を深めます。	年間4～5回行っている主任児童委員連絡会において、研修を実施しています。	新たに委嘱された主任児童委員も「子どもの貧困理解」について学べるように、引き続き研修を実施します。	主任児童委員連絡会にて、彩の国子ども・若者支援ネットワークから講師を招き、「貧困問題から子どもの人権を考える」をテーマにした研修を行いました。	A	「子どもの貧困理解」について、主任児童委員にどのような内容を知りたいかを調査し、より広い知識を学べるように引き続き研修を実施します。	福祉総務課
4	3	1	196	総合的な児童虐待防止対策の実施	児童虐待通告、相談等に対して、こどもを虐待から守るため、児童相談所・警察・保健センター、民生・児童委員、主任児童委員等の関係機関と協力して家庭訪問、調査等を実施します。 また児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めるため、こども支援ネットワーク構成機関による各種会議及びカンファレンス等による連携や講演会の開催、市HPや広報あけおへの掲載等を実施します。発生予防、早期発見・早期対応だけでなく、虐待を受けたこどもの保護・自立支援、家庭への支援など総合的な児童虐待防止対策を実施します。	虐待の早期発見のために、見守りを行う各機関が虐待予防への関心を共有する必要があります。	こども支援ネットワークの構成機関との連携を図りながら代表者会議、実務者会議を開催し、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を行います。 11月の児童虐待防止推進月間に市HPや広報あけおへの掲載等を行い啓発に努めます。	関係機関との連携強化	・こども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の代表者会議1回、臨時代表者会議2回、実務者会議13回、臨時実務者会議3回を開催し、構成機関との連携を図りながら、児童虐待の予防、早期発見、早期対応、支援体制の確認を行いました。 ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンには、広報あけお、市HPへの掲載等の広報・啓発の取組を実施しました。	A	関係機関との連携維持	こども家庭保健課
4	3	1	197	児童相談体制の充実	児童の権利を擁護し、最善の利益を図ることを目的に、児童及びその家族等を支援・援助するため児童相談を行います。ヤングケアラーの相談に対応できるよう、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、必要な支援の充実を図ります。	こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。こどもや家庭の課題やニーズ、こどもの置かれた環境等の状況を的確にとらえ、こどもや家庭に適切な援助を行って児童虐待に至るのを未然に防ぐ必要があります。	関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。	相談体制の充実	児童虐待通告が入った場合や、関係機関から対応依頼を受けた場合等は、個別のケースについて具体的な支援を進めていくため、こども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の個別ケース検討会議を開催しました。また、ヤングケアラーコーディネーターを配置し相談支援を行いました。	A	相談体制の充実	こども家庭保健課
4	3	2	198	ヤングケアラー相談窓口	相談窓口にはヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラー・若者ケアラーの悩みや不安の相談を受け、相談内容に応じた支援につなげます。	こども自身がヤングケアラーだと認識するきっかけとして、こども自身の気づき、その先の支援につなげるための、周知・啓発を実施することが必要です。また、本人が相談しやすい窓口の整備を図る必要があります。	ヤングケアラー本人やその家族が相談しやすい相談窓口とするための環境整備を行ってまいります。	相談体制の充実	ヤングケアラーについて、専門の相談員が必要に応じて関係機関と連携しながら、相談等に対応しました。	A	相談体制の充実	こども家庭保健課
4	3	2	199	ヤングケアラー支援者研修	周囲の大人がヤングケアラーの存在に気づき、適切な機関につなげることが必要と考え、教育・福祉関係者等を対象とした出前講座などの啓発事業を行うものです。	周囲の大人がヤングケアラーの存在に気づき、適切な機関につなげることが必要と考え、教育・福祉関係者等を対象とした出前講座が必要です。	教育・福祉関係者等、ヤングケアラーの周囲の大人を対象とした出前講座などの啓発事業を行います。	支援者向け研修の実施	周囲の大人がヤングケアラーの存在に気づき、適切な機関につなげることが必要と考え、教育・福祉関係者等を対象とした出前講座を実施しました。 R7年度:5回実施 支援者向けのガイドブックを作成し、関係機関等に配付しました。	A	支援者に向けた啓発の充実	こども家庭保健課
4	3	3	200	いのちのオンライン相談窓口	電話や来所以外の方法で、相談を希望する方に対して、時間に縛られない24時間のWEBやLINEを通じた相談受付媒体を設けることにより、市民からの相談アクセスをしやすくします。	相談件数が増えているため、相談体制の検討が必要です。	相談体制を整備しながら、市民からの相談に適宜対応できるよう進めていきます。	オンライン相談受付者数の増加	オンライン相談(WEB)受付者数43件	A	市民の多様なアクセス手段の確保のため、オンライン相談受付窓口の継続実施	健康増進課
4	3	3	201	インターネット・ゲート・キーパー事業	上尾エリアで自殺に関するキーワードを検索した人に対して、連動広告内容に上尾市健康増進課ホームページの相談窓口部分を表示します。	広告にアクセスした者のその後の動向がつかみにくく、事業効果が測定しにくい側面があります。	自殺予防対策の一環であり、ハイリスク層へのアウトリーチに適している広告媒体として活用していきます。	オンライン相談受付者数の増加	オンライン相談(WEB)受付者数43件	A	市民の多様なアクセス手段の確保のため、オンライン相談受付窓口の継続実施	健康増進課
4	3	3	202	こどもの人権110番	学校におけるいじめ、体罰、児童生徒に対する暴言その他の不適切な指導や、家庭内における虐待など、こどもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者であるこども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくない。「こどもの人権110番」は、こどもの発するSOS信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。こどもだけでなく、こどもに関する悩みをお持ちの大人の方々も利用可能です。電話は、最寄りの法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。	法務局職員又は人権擁護委員が電話・メール・ラインにて相談を実施しています。(当市人権擁護委員も輪番で対応に当たっている)	こども人権110番及びSOSミニレーターの周知を行います。	各小・中学校等へこども人権110番及びSOSミニレーターの周知を行いました。 法務局職員又は人権擁護委員が電話・メール・ラインにて相談を実施しています。 こどもの発するSOS信号をいち早くキャッチし、その解決に導くため、引き続き周知を進めていきます。	A	継続実施	人権男女共同参画課	

目標	中柱	小柱	番号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	3	4	203	里親制度の普及・啓発事業の推進	家庭環境に恵まれない児童に温かい理解と愛情豊かな家庭を提供し、その健全な育成を図ることを目的とする里親制度の普及、啓発に努めます。里親制度の普及、啓発のための広報活動を推進します。	里親が孤立しないよう、里親同士の交流や情報交換等に関する支援が必要です。	県等と連携しながら、里親制度に関する普及啓発に努めます。 上尾地区里親会事務局として、里親同士の交流や情報交換に関する支援を行います。	国、県等と連携し、引き続き里親制度に関する普及啓発に努めます。 上尾地区里親会への支援を継続します。	県主催の里親入門講座の開催について広報あげお2月号に掲載しました。また、里親に関する情報を市HPに掲載し普及啓発に努めました。また研修会や情報交換会等の運営に関し、上尾地区里親会への支援を行いました。	A	普及啓発と上尾地区里親会への継続支援	こども家庭保健課
4	3	5	204	DV相談	DVに関する相談に専門の相談員が対応します(性別不問・予約不要)。	電話及び来所による相談で、配偶者や交際相手からの暴力(DV)に関する相談に対応しています。ただ、男性被害者への公的サービスが全国的に少なく、案内できる社会資源がないのが課題です。	配偶者や交際相手からの暴力(DV)に関しての支援を実施するため、相談者に対し、専門の相談員が情報提供や相談支援を行っています。	配偶者暴力相談支援センターとして、相談を受け、必要に応じて、庁内各課と連携して切れ目のない支援を行います。	配偶者や交際相手からの暴力(DV)に関する相談に、専門の相談員が対応し情報提供や相談支援を行いました。 ・相談日 毎週月～金曜日 ・相談件数 149件 男性被害者への公的サービスが全国的に少なく、案内できる社会資源がないのが課題です。引き続き、配偶者暴力相談支援センターとして相談を受け、必要に応じて庁内各課と連携し、切れ目のない支援を行います。	A	継続実施	人権男女共同参画課
4	3	5	205	女性のための相談	生き方や家族関係、夫やパートナーからの暴力など女性の抱える悩みを女性カウンセラーが相談に応じます。	利用者が多いため、予約状況について、当課HP及びXiにて公開しています。	女性カウンセラーと連携して、DV等における困難を抱えている女性についての相談支援を行います。	配偶者暴力相談支援センター及び困難女性支援ネットワーク担当課として、相談を受け、必要に応じて、庁内各課と連携して切れ目のない支援を行います。	女性カウンセラーと連携して、DV等における困難を抱えている女性についての相談に応じています。 利用者が多いため、予約状況について、当課HP及びXiにて公開しています。 ・相談日 毎週水曜日 ・相談件数 172件	A	継続実施	人権男女共同参画課
4	3	5	206	女性のための悩み電話相談	性的な被害、家族状況など女性が抱える困難な問題を女性相談支援員が対応します。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律をうけ、令和6年度から開始しています。	相談者からの悩みに対応し、相談者本人における情報提供を行うなど、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行っています。	支援が必要な困難女性に対して、協力機関(関係機関や民間団体)と協議・連携を図りながら、迅速かつ機動的に具体的な対応がとれるよう協力体制を整備し、市のネットワークを活用し、適切な支援につなげます。	性的な被害、家族状況など女性が抱える困難な問題を女性相談支援員が対応しています。 相談者からの悩みに対応し、引き続き、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行います。 ・相談日 毎週月～金曜日 ・相談件数 322件	A	継続実施	人権男女共同参画課
4	3	5	207	女性のための法律相談	離婚や養育費の相談のほか、夫からの暴力やセクハラなどの法律問題について女性弁護士が専門的な相談を受けています。	離婚や養育費の相談がほとんど。令和6年度は年間60枠で申込率100%ですが、直前のキャンセルが多く相談に至ったものは47件、相談枠に対する相談に至った比率は78.3%です。	継続して実施していきます。	継続実施	女性が抱える離婚や養育費の相談のほか、夫からの暴力、セクハラなどの法律に関わる問題について、女性弁護士が専門的な相談を受けています。 ・相談日 毎月第3火曜日 ・相談件数 46件	A	継続実施	人権男女共同参画課
4	3	5	208	上尾市困難女性支援ネットワーク	多様で複雑な問題を抱えた女性が地域で安心して生活できるよう、行政(県・市)と協力機関(関係機関、民間団体)で構成するネットワークを通じ、相談支援体制の周知啓発を図るとともに、諸問題の解決に向け、官民で連携支援を図ります。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律をうけ、令和6年度から開始しています。	相談者からの悩みに対応し、相談者本人における情報提供を行うなど、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行います。必要に応じて、「代表者会議」「個別ケース検討会議」を行っています。	支援が必要な困難女性に対して、協力機関(関係機関や民間団体)と協議・連携を図りながら、迅速かつ機動的に具体的な対応がとれるよう協力体制を整備し、市のネットワークを活用し、適切な支援につなげます。 相談者からの悩みに対応し、引き続き、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行います。	支援が必要な困難女性に対して、協力機関(関係機関や民間団体)と協議・連携を図りながら、迅速かつ機動的に具体的な対応がとれるよう協力体制を整備し、市のネットワークを活用し、適切な支援につなげています。 相談者からの悩みに対応し、引き続き、困難女性支援ネットワークにおけるワンストップ支援を行います。	A	継続実施	人権男女共同参画課
4	4		209	外国の文化・習慣等に配慮した教育・保育の実施	保育所(園)や幼稚園等において、外国籍の幼児等が適切な教育・保育を受けることができるよう、支援を行います。	ジェスチャーや写真、絵などの視覚的な情報を用いてコミュニケーションを取り組んでいます。保護者へは、お便り等にローマ字やふり仮名をつけたり、わかりやすい日本語で話す対応をしています。令和5年度は1園、令和6年度は1園音声翻訳機を導入しました。	多様性を尊重し、状況に応じて、個々の支援を行います。	多様性を尊重し、状況に応じて、個別の支援を行います。	日本語の理解が難しい外国籍の保護者に対しては、各保育所で、お便り等にローマ字やひらがなで、ふりがなをつけたり、やさしい日本語で話したり、状況に合わせた対応をしています。なお、私立保育施設には音声翻訳機の導入補助を実施しました。	A	多様性を尊重し、状況に応じて、個別の支援を行います。	保育課
4	4		210	外国人市民の家庭への情報提供	転入された外国人市民の家庭が本市に転入した際には、手続きの際に、日本語教室や必要な行政情報をわかりやすく伝えるため、やさしい日本語や多言語情報を配布しています。	転入された外国人市民の国籍は多様化になっているため、必ずその言語の情報を提供することが難しくなっています。	外国人市民の子育て家庭が行政や地域との関わりが途切れず、安心して市民生活を送れるようやさしい日本語や多言語による情報提供を行います。	やさしい日本語を含む多言語による情報提供の数を前年度を上回ることを目指します。	SNSアカウント(X・Facebook)を新設し、やさしい日本語と英語による情報発信の拡充を図りました。 これにより、毎月紙媒体で発行していた外国人市民向け情報誌「ハローコーナーニュース」の内容を、より多くの市民に届けることができました。	A	引き続き、SNSによる情報発信をするともに、転入時の空き時間を活用した「生活オリエンテーション」を実施することで、安心して本市での生活を送れるよう支援します。	市民協働推進課

目標	中柱	小柱	番通 号し	事業名	事業の内容	現状と課題	取組・方向性	令和7年度達成目標	令和7年度の取組・実績・課題	令和7年度 達成評価	令和8年度達成目標	担当課
4	4		211	日本語指導職員派遣	本事業は、日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒に対して日本語の習得や支援のため、児童生徒の母語や英語、日本語などで日本語を教える日本語指導職員を派遣する事業です。	○現状(令和6年度末現在日本語指導職員配置状況) ・配置校:小学校17校、中学校8校、計25校 ・対象児童生徒数:小学校55人、中学校20人、計75人 ・派遣職員:20人 ○課題 ・需要が多い中国語やタガログ語などの母語を話すことができる日本語指導職員が少ないこと。	日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒2人から3人に対し、1人の日本語指導職員を配置して本事業を推進させていきます。 次年度以降は、需要が多い中国語やタガログ語などの母語を習得している日本語指導職員を多く採用できるよう、募集方法を工夫するとともに、ニーズに対応できるよう本事業を更に充実させていきます。	需要が多い中国語やタガログ語などの母語を習得している日本語指導職員を令和6年度の同等数採用し、日本語の理解が十分でない外国人等の児童生徒に適切な指導・支援が行えるようにする。	日本語指導職員が必要な児童生徒全員に配置することができ、適切な指導・支援を行うことができました。	A	7年度より日本語指導職員を5人増し、より効果的な支援を行っていきます。	学務課
4	4		212	通訳翻訳ボランティア制度の運営	日本語を母語としない市民への言語面でのサポートを行うものです。 主な活動内容 市役所、学校等の公共施設での通訳 市や教育委員会等が作成する文書の翻訳 「上尾市地域防災計画」に基づく、外国人市民への災害時支援における通訳または翻訳	現在通訳翻訳ボランティアの登録者数は24名です。通訳翻訳の依頼件数は年々増加傾向となっています。 本制度において、英語の登録者数が一番多く、ベトナム語、モンゴル語などマイノリティーの言語登録者がいないことが課題となっています。	引き続き庁内で本制度の周知を図るとともにボランティア登録者が増えるよう市民への周知にも努めます。	通訳翻訳の依頼件数及びボランティア登録者数とも令和6年度実績を上回る。	令和7年度時点で34名の方にご登録いただいております。通訳翻訳の依頼件数は年々増加傾向となっており、今後、予算の増額が必要となる見込みです。 また、英語の登録者数が一番多く一方、近年人口が増えているベトナム語、モンゴル語などの言語登録者がいないことが課題となっています。	A	通訳翻訳の依頼件数及びボランティア登録者数とも令和7年度実績を上回ることを目指します。	市民協働推進課
4	4		213	ハローコーナーなどの相談体制の充実	「ハローコーナー」は外国人市民と一緒に暮すための無料相談窓口です。 実施日時:毎週月曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時:英語・スペイン語 13時～16時:中国語・スペイン語・ポルトガル語 ベトナム語相談はメールで対応 実施場所:上尾市役所第3別館1階 電話通訳は令和2年度から市役所本庁舎の窓口で電話通訳を導入しました。現在対応言語は13言語です。	ハローコーナーの相談件数はここ数年横ばいとなっています。相談窓口の課題としては、スペイン語の相談件数が多いことと1件あたりの相談時間が長いことです。	引き続き周知を図るとともに相談方法の多様化を検討していきます。	ハローコーナーの多様な相談方法を検討することと庁内の電話通訳利用実績が令和6年度を上回る。	昨年度は、合計194件の相談に対応をしました。 また、令和7年度に実施した第3次上尾市多文化共生推進計画策定のための市民アンケートにて、ハローコーナーの認知度を調査したところ、外国人回答者の約8割が知らないと回答していたことから、広く周知することが課題となっています。	B	引き続き周知を図るとともに相談方法の多様化を検討していきます。	市民協働推進課
4	5	1	214	上尾市こども支援ネットワーク(上尾市要保護児童対策地域協議会)内の連携強化	子育てに悩む保護者や、虐待を受けているこどもを発見し、予防・早期対応を図るため、関係機関・団体等と連携し、適切な支援を行います。	虐待の早期発見のために、見守りを行う各機関が虐待予防への意識をより高める必要があります。	上尾市こども支援ネットワーク(上尾市要保護児童対策地域協議会)の構成機関との連携を図り、児童相談に対応しています。緊急・要保護性のある場合には、児童相談所に通告して対応します。	関係機関との連携強化	児童虐待防止の啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を図りながら相談体制を強化し、虐待予防に努めました。 啓発活動はホームページやリーフレット等で実施しました。	A	関係機関との連携強化	こども家庭保健課
4	5	2	215	上尾市子ども・若者支援地域協議会内の連携強化	ひきこもり、ニート、不登校等、さまざまな問題を抱えるこども・若者への支援や相談について、それぞれの関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援を行います。	ヤングケアラー等、新たな課題への対応が必要です。	こども・若者への支援や相談について、それぞれの関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援を行います。	関係機関との連携強化	代表者会議、実務者会議を開催し、こども・若者支援に関する課題や取組みなどの共有を図りつつ、支援対策の強化に努めました。 代表者会議、実務者会議をそれぞれ1回行いました。	A	関係機関との連携強化	こども家庭保健課